

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第 62 期) 至 2024年3月31日

株式会社 **エフピコ**

E02412

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3 事業等のリスク	20
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
5 経営上の重要な契約等	31
6 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1 設備投資等の概要	33
2 主要な設備の状況	33
3 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1 株式等の状況	35
2 自己株式の取得等の状況	37
3 配当政策	38
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	62
1 連結財務諸表等	63
2 財務諸表等	95
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109
1 提出会社の親会社等の情報	109
2 その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第62期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社エフピコ
【英訳名】	FP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 守正
【本店の所在の場所】	広島県福山市曙町一丁目13番15号
【電話番号】	084(953)1145(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経理財務本部本部長 池上 功
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市曙町一丁目13番15号
【電話番号】	084(953)1145(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経理財務本部本部長 池上 功
【縦覧に供する場所】	株式会社エフピコ東京本社 （東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー36F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	186,349	187,509	195,700	211,285	222,100
経常利益 (百万円)	16,274	19,381	16,703	17,328	16,780
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,777	12,211	11,206	11,529	11,724
包括利益 (百万円)	10,461	13,021	11,118	11,558	12,485
純資産額 (百万円)	119,301	124,980	132,455	140,171	145,844
総資産額 (百万円)	242,497	247,234	262,695	298,623	298,580
1株当たり純資産額 (円)	1,436.07	1,520.06	1,610.11	1,703.56	1,795.71
1株当たり当期純利益 (円)	130.36	147.80	136.96	140.87	143.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.0	50.3	50.2	46.7	48.6
自己資本利益率 (%)	9.4	10.0	8.8	8.5	8.2
株価収益率 (倍)	27.5	30.5	21.3	23.3	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,770	31,814	23,148	20,071	29,176
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,989	△19,131	△22,866	△34,306	△10,711
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,643	△15,086	1,578	16,745	△17,013
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,288	17,884	19,745	22,255	23,707
従業員数 (人)	4,484	4,753	4,792	4,876	5,104

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第59期の売上高の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	149,995	151,398	158,233	171,582	176,292
経常利益 (百万円)	12,284	13,873	16,531	12,548	11,207
当期純利益 (百万円)	8,710	9,471	13,236	9,543	8,160
資本金 (百万円)	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
発行済株式総数 (千株)	44,284	84,568	84,568	84,568	84,568
純資産額 (百万円)	95,899	98,633	108,133	113,660	115,478
総資産額 (百万円)	220,479	223,343	238,616	272,921	270,851
1株当たり純資産額 (円)	1,159.89	1,205.71	1,321.39	1,388.68	1,428.80
1株当たり配当額 (円)	81.00	65.00	47.00	47.00	57.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(41.00)	(21.50)	(21.50)	(21.50)
1株当たり当期純利益 (円)	105.36	114.63	161.77	116.60	99.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.5	44.2	45.3	41.6	42.6
自己資本利益率 (%)	9.3	9.7	12.8	8.6	7.1
株価収益率 (倍)	34.0	39.3	18.0	28.1	27.6
配当性向 (%)	38.4	38.8	29.1	40.3	57.1
従業員数 (人)	885	944	962	979	984
株主総利回り (%)	110.9	140.4	93.2	105.8	91.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(173.9)
最高株価 (円)	7,450	4,850 (9,050)	4,665	3,925	3,380
最低株価 (円)	5,810	4,045 (6,990)	2,862	2,504	2,383

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第58期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。第59期の1株当たり配当額65円は、当該株式分割前の中間配当額41円と当該株式分割後の期末配当額24円を合計した金額であります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第59期の株価については当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第59期の売上高の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1962年 7月	ポリスチレンペーパー製簡易食品容器の成形加工販売を目的として、福山パール紙工(株)を設立 本店を広島県福山市霞町に設置
1968年 3月	本店を現在地（広島県福山市曙町）に移転
1975年 9月	総合包装用品販売のチェーン店「モダンパック」を広島県福山市に開設
1979年 7月	福山パール運輸(株)（現エフピコ物流(株)・連結子会社）を設立
1980年 1月	物流の効率化、合理化のため福山配送センター（現福山ハブセンター）を開設
1981年 6月	食品販売のファッション化に対応してカラー食品容器の製造販売開始
1983年 4月	東京支店を開設（東京都新宿区） 2003年10月現所在地（東京都新宿区西新宿）に移転
1985年 2月	大阪支店を開設（大阪市淀川区） 2013年 5月現所在地（大阪市北区中之島）に移転
1985年11月	関東工場竣工（茨城県結城郡）
1987年 1月	ソリッド食品容器の原反生産から成形加工までの一貫生産開始
1987年 4月	エフピー商事(株)（現エフピコ商事(株)・連結子会社）を設立
1987年 9月	笠岡工場竣工（岡山県笠岡市）
1989年 1月	商号を(株)エフピコに変更
1989年 7月	中部配送センター（現中部ハブセンター）を開設
1989年11月	広島証券取引所へ株式上場
1990年 9月	使用済みトレーの回収リサイクルを笠岡工場で開始
1991年 2月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1991年 5月	九州配送センターを開設
1991年10月	関東リサイクル工場竣工（茨城県坂東市） 2003年 4月茨城県結城郡に統合
1991年11月	リサイクル（再生）食品容器として初めて(財)日本環境協会からエコマーク表示の認定を取得 対象商品化された「エコトレー」を初めて上市
1992年 4月	中部工場竣工（岐阜県安八郡）
1993年10月	九州工場竣工（佐賀県神埼郡）
1999年 5月	神辺工場竣工（広島県福山市）
1999年10月	「リサイクル推進功労者等表彰事業」にて「内閣総理大臣賞」受賞
2000年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2000年 9月	関東下館工場竣工（茨城県筑西市）
2000年11月	関東リサイクル工場竣工（茨城県結城郡）
2001年11月	東京支店を東京本社に昇格し、福山、東京 2 本社制に変更
2002年 2月	更生会社中国パール販売(株)及び更生会社パックドール(株)の再建スポンサーとして会社更生手続きを開始
2003年 3月	パックドール(株)（現(株)エフピコ山形・連結子会社）の更生手続き終結
2003年 7月	山形工場稼働開始（山形県寒河江市）
2003年 7月	東日本ハブセンター（現関東ハブセンター）竣工（茨城県結城郡）
2005年 5月	中国パール販売(株)（現エフピコチューパ(株)・連結子会社）の更生手続き終結
2005年 9月	愛知万博において環境活動に対する表彰「愛・地球賞」を受賞
2005年 9月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定
2006年 8月	特例子会社「(株)ダックス佐賀」（佐賀県神埼郡）（現エフピコダックス(株)・連結子会社）を設立
2006年 9月	(株)ダックス四国（現エフピコダックス(株)）が、(独)高齢・障害・求職者支援機構より理事長賞受賞
2006年10月	障害者自立支援法による就労継続支援A型事業を行う「広島愛パック(株)」（広島市西区）（現エフピコ愛パック(株)・連結子会社）を設立
2006年12月	「広島愛パック(株)」（現エフピコ愛パック(株)・連結子会社）が、民間企業で全国初となる「指定障害福祉サービス事業者」に指定
2007年 3月	障害者自立支援法による就労継続支援A型事業を行う「福山愛パック(株)」（現エフピコ愛パック(株)・連結子会社）を設立
2007年 4月	2006年度「容器包装3R推進環境大臣賞」において、製品部門最優秀賞を受賞
2007年12月	本社新社屋竣工（広島県福山市）

年月	概要
2008年 8月	透明容器の選別を関東選別センターで稼働開始
	リサイクル工場を関東、中部、福山へ統合
2008年11月	北海道配送センター竣工（北海道石狩市）
2009年 3月	厚生労働省より障害者雇用優良企業（ハートフル・リボン・マーク）の認証を取得
2009年10月	日本パール容器㈱より食品容器事業を譲受、エフピコ日本パール㈱（現㈱エフピコ富山・連結子会社）を設立
2010年 6月	アイ・ロジック福山ピッキングセンター竣工（広島県福山市）
2010年 6月	フィルム及びダンボールの製造・印刷メーカーである㈱アルライト（現エフピコアルライト㈱）を連結子会社化
2010年10月	包装資材問屋であるインターパック㈱（現エフピコインターパック㈱）を連結子会社化
2010年11月	中部リサイクル工場に、PETメカニカルリサイクルプラントを導入
2010年12月	鶏卵パックをはじめ農産品向け容器を製造販売するダイヤフーズ㈱（現エフピコダイヤフーズ㈱）及び同社の製品を生産するジャパンハイパック㈱（現㈱エフピコ筑西）を連結子会社化
2011年 2月	（財）日本環境協会が主催する「第1回エコマークアワード2010」金賞を受賞
2011年 4月	環境大臣より「エコファースト企業」として認定を受ける
2011年 5月	中部リサイクル工場のPETメカニカルリサイクルプラントで生産した再生PETフレークが、FDA（米国食品医薬品局）-NOLを取得
2012年 4月	関東八千代工場竣工（茨城県結城郡）
2012年 5月	（財）日本環境協会よりエコマーク商品認定を取得した再生PET容器「エコAP」シリーズを上市
2012年11月	PET容器では世界で初となるPET二軸延伸製品を上市
2013年 4月	持分法非適用関連会社の㈱石田商店（現エフピコイシダ㈱）を連結子会社化
2013年10月	関西第一配送センター（現関西ハブセンター第二センター）竣工（兵庫県神戸市）
2014年 6月	使用済みPETボトルから再生樹脂を生産する西日本ペットボトルリサイクル㈱を連結子会社化
2014年 8月	福山クロスドックセンター（現福山ハブセンター）を稼働開始（広島県福山市）
2014年10月	包装資材問屋である㈱みやこひも（現エフピコ商事㈱）を連結子会社化
2014年11月	㈱エフピコモダンパックがエフピコ商事㈱に合併
2014年11月	八王子配送センターを稼働開始（東京都八王子市）
2014年12月	エフピコ総合研究所・人材開発研修センター竣工（広島県福山市）
2015年 3月	経済産業省より「2014年度 ダイバーシティ経営企業100選」に選出
2015年 5月	経済産業省と東京証券取引所が選ぶ「攻めのIT経営銘柄」に選定
2015年12月	環境省より「2015年度 地球温暖化防止活動環境大臣賞」（対策活動・普及部門）を受賞
2016年 3月	中部エコペット工場竣工（岐阜県安八郡）
2016年 7月	包装資材問屋である㈱上田包装企業（現エフピコ上田㈱）を連結子会社化
2017年 1月	特例子会社4社（㈱ダックス四国、㈱ダックス、㈱ダックス佐賀、㈱茨城ピジョンリサイクル）が合併し、エフピコダックス㈱（現・連結子会社）へ商号変更
2017年 2月	エフピコグラビア㈱（現・連結子会社）を設立
2017年 8月	関東エコペット工場竣工（茨城県結城郡）
2018年 1月	エフピコアルライト㈱本社工場竣工（岡山県笠岡市）
2018年 3月	エフピコグラビア㈱本社工場竣工（岡山県浅口市）
2018年11月	包装資材問屋である株式会社アベックスを持分法適用関連会社化
2019年 1月	エフピコダックス㈱が厚生労働省より「障害者活躍企業」に認証
2019年 4月	エフピコインターパック㈱本社工場竣工
2019年 6月	政府主催「G20イノベーション展」へ「トレーtoトレー」リサイクルを出展
2019年 6月	ESG指数「FTSE 4 Good Index Series」、「FTSE Blossom Japan Index」、「MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄に選定
2019年 6月	エフピコ商事㈱が包装資材のECサイト「パックマーケット」を開設
2020年 3月	エフピコ環境基金を創設

年月	概要
2020年6月	バイオマスプラスチック製品（バイオHIPS、バイオPPF）を上市
2020年10月	積水ヒノマル㈱の成形品事業を譲受
2020年11月	（一社）日本IR協議会「IR優良企業特別賞」を初受賞
2021年2月	「リサイクルでカーボンオフセット宣言」を公表
2021年2月	㈱エフピコ、エフピコチューパ㈱、エフピコ商事㈱がFSC [®] 認証（FSC [®] C163782）を全営業所ならびに紙製品製造工場にて取得
2021年4月	紙トレーを上市
2022年3月	電力購入契約（PPA）に基づく太陽光発電設備が稼働開始（関東エリア）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	東南アジアを中心に簡易食品容器の製造・販売を行うLee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd.（本社：マレーシア）の株式を40%取得し、持分法適用関連会社化
2022年9月	関西工場・関西ハブセンター竣工（兵庫県小野市）
2022年10月	電力購入契約（PPA）に基づく太陽光発電設備が稼働開始（中部エリア）
2023年9月	持分法適用関連会社であった株式会社アペックスを連結子会社化
2024年2月	CDP「気候変動」分野で「Aリスト」に初めて選定
2024年3月	電力購入契約（PPA）に基づく太陽光発電設備が稼働開始（関西エリア）

3 【事業の内容】

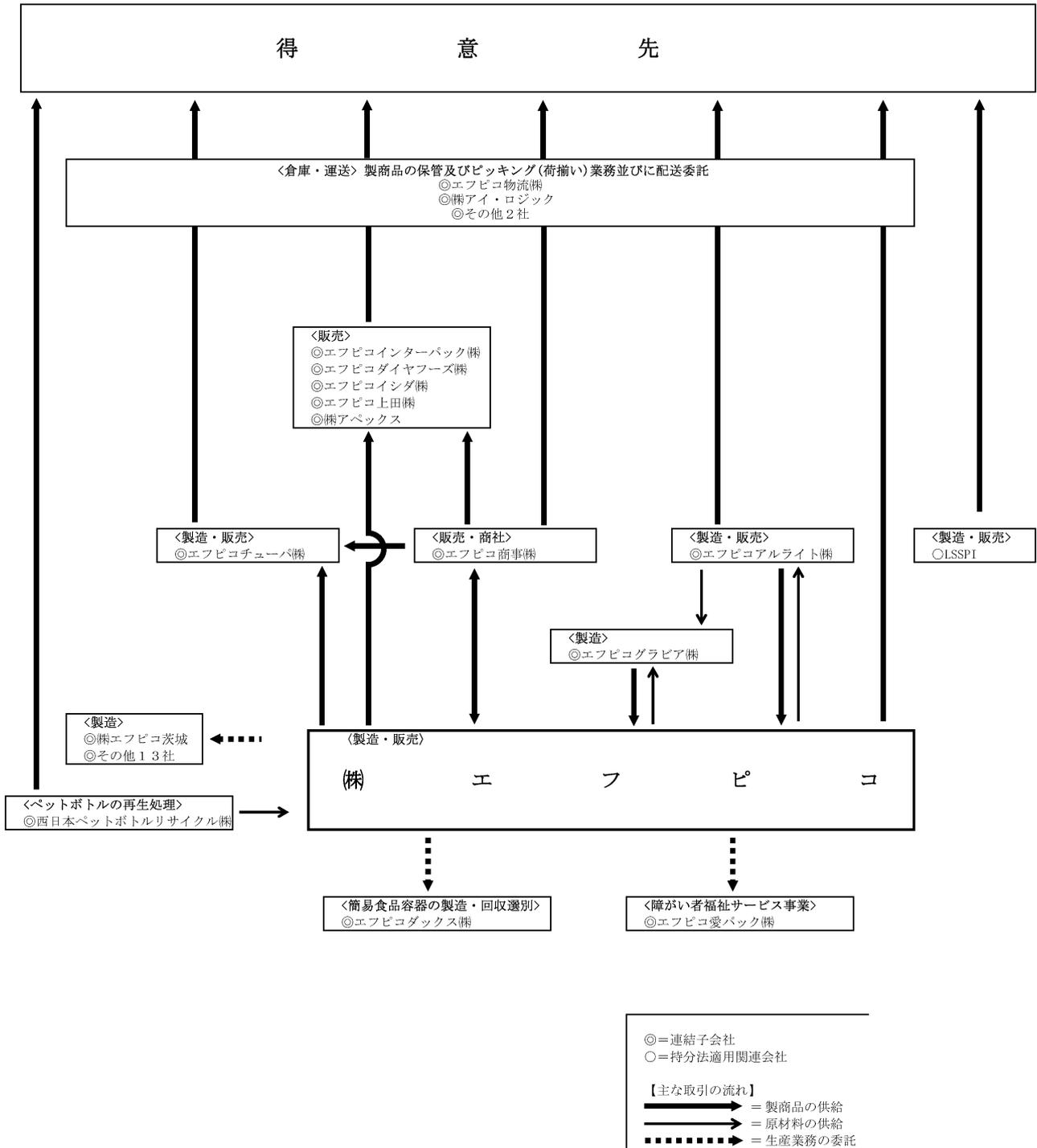
当社グループは、当社、連結子会社30社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、「簡易食品容器関連事業」を主たる事業としており、トレー容器・弁当容器等の製造販売を中心として、その販売に付随する包装資材の販売も併せて行っております。

当社グループの事業における各社の事業及び役割は、次のとおりであります。

事業区分	主 な 事 業 及 び 役 割	主 な 会 社
簡易食品容器関連事業	合成樹脂製簡易食品容器の製造販売 包装資材及び包装機械等の販売 回収容器等から再生処理原材料へのリサイクル事業	提出会社
	食品容器の販売に付随する包装資材等の仕入、販売 食品容器・包装資材等のインターネット及びカタログによる通信販売 並びに情報提供サービス 食品容器・包装資材等販売のフランチャイズチェーンシステムの運営	エフピコ商事(株)
	合成樹脂製簡易食品容器の製造販売 包装資材等の販売	エフピコチューバ(株)
	合成樹脂製簡易食品容器の製造	(株)エフピコ茨城 他13社
	プラスチックフィルム等の製造販売	エフピコアルライト(株) (注)
	印刷及び印刷に関連する各種加工	エフピコグラビア(株)
	障害者総合支援法に基づく障がい者福祉サービス事業	エフピコ愛パック(株)
	合成樹脂製簡易食品容器の製造 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業	エフピコダックス(株)
	回収ペットボトルから再生処理原材料へのリサイクル事業	西日本ペットボトルリサイクル(株) (注)
	合成樹脂製簡易食品容器の販売 包装資材等の販売	エフピコインターパック(株) エフピコダイヤフーズ(株) エフピコイシダ(株) エフピコ上田(株) (株)アペックス
	合成樹脂製簡易食品容器等の製造販売	Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. (以下、「LSSPI」)
提出会社及び一部の子会社が販売する製・商品の保管及びピッキング業務並びに配送業務	エフピコ物流(株) (株)アイ・ロジック 他2社	
その他の	ダンボール製造事業	エフピコアルライト(株) (注)
	回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売	西日本ペットボトルリサイクル(株) (注)

(注) 複数の事業を営んでいる会社については、「その他の事業」にも主な会社として記載しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
エフピコ商事(株) (注1)	広島県 福山市	400	食品容器の販売に付随する包装資材等の仕入、販売 食品容器・包装資材等のインターネット及びカタログによる通信販売並びに情報提供サービス 食品容器・包装資材等販売のフランチャイズチェーンシステムの運営	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 商品の仕入 役員の兼任2名
エフピコチューパ(株)	東京都 新宿区	100	合成樹脂製簡易食品容器の製造販売 包装資材等の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 役員の兼任4名
エフピコ物流(株)	広島県 福山市	480	倉庫業及び貨物運送業	100.0	製商品の保管及び配送の委託
(株)アイ・ロジック	東京都 新宿区	80	運送及び倉庫管理運営事業	100.0	当社製・商品の運送及び倉庫管理運営業務 役員の兼任2名
エフピコアルライト(株)	岡山県 笠岡市	10	ダンボール・プラスチックフィルム等の製造販売	100.0	当社原材料の製造 資金援助 役員の兼任2名
エフピコインターパック(株) (注3)	千葉県 稲毛区	400	食品関連包装資材の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 資金援助 役員の兼任2名
エフピコダイヤフーズ(株)	大阪市 北区	86	合成樹脂製簡易食品容器及び包装資材等の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 役員の兼任4名
エフピコイシダ(株)	広島市 西区	176	食品関連包装資材の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 資金援助 役員の兼任1名
西日本ペットボトルリサイクル(株)	北九州市 若松区	100	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業	62.4	当社原材料の製造 資金援助
エフピコ上田(株)	鳥取県 米子市	10	食品関連包装資材の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 資金援助 役員の兼任2名
エフピコグラビア(株)	岡山県 浅口市	48	印刷及び印刷に関連する各種加工並びにその製品の販売	100.0	当社原材料の製造 資金援助 役員の兼任1名
(株)アベックス	福岡市 中央区	10	食品関連包装資材の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 役員の兼任1名
その他18社	—	—	—	—	—

(持分法適用関連会社)

Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	108 百万 MYR	合成樹脂製簡易食品容器等の製造販売	40.0	マレーシアにおける製造販売会社 役員の兼任1名
--	-----------------	------------------	-------------------	------	----------------------------

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 上記各会社は、有価証券届出書または有価証券報告書は提出しておりません。
3 エフビコインターパック㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,106百万円
	(2) 経常利益	718百万円
	(3) 当期純利益	497百万円
	(4) 純資産額	4,200百万円
	(5) 総資産額	9,805百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
管理部門	350 (2)
開発部門	116 (1)
製造部門	2,816 (180)
販売部門	975 (14)
物流部門	847 (242)
合計	5,104 (439)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）内は、準社員（給与体系が時間給支給であっても就業時間が社員と同一の者）を内数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
984 (2)	41.8	16.0	7,206

当社は単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
管理部門	205
開発部門	80 (1)
製造部門	225 (1)
販売部門	474
合計	984 (2)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2 従業員数欄の（ ）内は、準社員（給与体系が時間給支給であっても就業時間が社員と同一の者）を内数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1, 3			
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち有期労働者 (注) 4	
12.7	21.7	58.7	58.9	29.9	(注) 5, 6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 有期労働者とは、顧問、再雇用社員、パートタイマーを含み、派遣社員を含んでおりません。
5. 正規雇用労働者における賃金差異が生じている主な要因は、男性に比べ女性の平均勤続年数(女性12.0年、男性17.0年)が短く、女性の管理職について育成過程にあること、育児休業や育児短時間勤務を利用(30~40代女性の42%が利用)し、給与が減額になっている者の女性比率が高いことが挙げられます。賃金差異の改善に向けて、男女ともにワークライフバランスを保ちながら働き続けることのできる職場風土の形成と職場環境づくりを目指して、男性社員に対して、子どもが1歳になるまでの間に育児を目的とした連続5日間の休暇取得を義務とする独自の制度を2023年7月より開始するとともに、育児休業の取得を促進しております。また、女性管理職比率向上は、重要な課題と認識しており、今後も女性管理職候補者の育成を強力に進めてまいります。なお、人事・評価制度において性別を理由とした処遇差は一切ありません。
6. 有期労働者について、男性の再雇用社員(フルタイム勤務)と女性のパートタイマーとの比較になっていることから賃金差異が生じております。

②連結子会社

当事業年度				補足説明
名称	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1, 2			
	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち有期労働者 (注) 3	
エフピコイーストロジ株式会社	43.9	76.9	97.9	
エフピコウエストロジ株式会社	40.4	82.5	78.4	
エフピコ愛バック株式会社	91.4	91.4	92.6	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 有期労働者とは、継続雇用の再雇用社員とフレンド社員、パート従業員を含み、派遣社員を含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「現場主義」「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、常に「環境、安全、安心、健康」を追求し、お客様の立場に立った製品づくり、お客様のご期待にお応えする提案とサービスの提供を実践しております。また、循環型社会の構築に向けて「エフピコ方式リサイクル（トレーtoトレー）（ボトルto透明容器）」の普及に努めております。

当社グループは、「食品トレー容器を通じて、お客様の快適な食生活を創造する企業グループ」を目指し、メーカーとして「もっとも高品質で環境に配慮した製品を」「どこよりも競争力のある価格で」「必要なときに確実にお届けする」を追求しております。マーケティング・製品開発力・提案力・生産技術力・物流ネットワーク・SCMによる安定供給・リサイクル・ITシステムが互いに補完するバリューチェーンをより強化し、お客様の価値を創造し続けることで、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指した経営に努めております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは連結経営目標として、売上高3,000億円、経常利益300億円の達成を目指しております。目標とする連結経営指標は、売上高経常利益率10%以上、1株当たり当期純利益250円とし、株主還元方針としては、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益に対して、連結配当性向40%を目途としております。

(3) 経営環境

食品容器市場は、近年、単身世帯や共働き世帯の増加を背景に、弁当・惣菜を中心とした中食市場の拡大と共に成長を続けてきました。今後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い定着したテイクアウト・デリバリー市場、長期保存が可能な冷凍食品市場や高齢者向けの宅配給食など病院介護食市場の更なる拡大が見込まれます。

一方で、食品小売業界においては、人手不足に対応した効率化・省力化が求められるとともに、原材料費、人件費や物流費等のコスト増加、食の安全・安心といった衛生面での要求の高まり、CO2削減や海洋プラスチックごみ問題への関心の高まりなど、大きな変化を迎えております。

このような状況下、安全・安心な食生活を支える当社グループは、容器によってお客様の生産性向上に貢献すること、容器によってお客様の価値を創造すること、結果、お客様の収益拡大に貢献するご提案を行っております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 環境経営の推進

当社グループは、業界のリーディングカンパニーとして、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」「ボトルto透明容器」を柱にした事業活動により、循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指しております。

CO2の削減については、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す中長期目標を定めており、目標達成に向けたガバナンス、戦略などについてTCFD提言に基づき公表しております。当社事業拠点におけるCO2排出削減の施策として、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入などに取り組むとともに、サプライチェーン全体におけるCO2排出削減に関しては、再生原料を使用しない石油由来製品と比較して30%のCO2削減効果を持つエコ製品の販売を推進しております。

再生可能エネルギーの導入については、関東地区及び中部地区の自社工場に設置した太陽光発電設備が稼働しており、2024年3月には関西地区にも太陽光発電を導入いたしました。これにより使用済みトレーリサイクル工場における再生原料製造工程をすべて再生可能エネルギーでまかなうことが可能となり、2024年7月1日出荷分よりエコトレーのCO2削減効果が30%から37%に上昇いたします。

引き続き、技術は進歩するという前提のもと、各種リサイクル手法の調査研究や紙・バイオマスなどの新素材の情報収集を進めるとともに、環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を通し、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みを進めます。加えて、2020年3月に創設したエフピコ環境基金を通じて環境保全等をテーマに活動するNPO団体等への助成を行っております。当社グループ社員も助成先団体の活動に参加することにより、地域の皆様とともに持続可能な社会の構築を目指しております。

② 人材の確保と定着

当社グループは、事業の継続にあたっては、優秀な人材の確保・定着が最も重要であると考えております。過去数年間の取り組みとして、退職金制度の見直しやグループ製造会社における各種手当の改定などを行ってまいりました。2023年4月からは、グループ製造・物流会社における現場社員の給与水準について平均10.7%の大幅な引き上げ及び製造会社における休日日数の増加を実施し、離職者数の減少やワークライフバランスの充実として一定の成果が現れております。2025年3月期も給与水準を平均5%程度引き上げ、引き続き人材の確保と定着を図ってまいります。

③ 技術革新と製品開発

当社グループは、最新鋭の生産設備の導入と更新を行うとともに、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、機能性を高めた製品等、お客様のニーズに対応した製品を開発しております。

④ マーケティングと価値創造の提案

当社グループは、テイクアウト・デリバリー市場の定着や、冷凍食品市場の拡大など変化を続ける食市場に対し、お客様のニーズや課題を把握し最適な提案を行うとともに、新製品の開発に繋げております。

また、CO2削減による環境への取り組みや人手不足に対応した作業生産性向上のための改善提案、流通コストの削減に対してエフピコのもつ物流ネットワークの提供等、小売業界が抱える問題に対しトータルで提案しております。

⑤ 供給体制の強化

当社グループは、全国を網羅する生産・物流ネットワークやサプライチェーンマネジメントシステムの運用により、安定供給及びトータルコストの最適化を目指しております。関西工場・関西ハブセンターの稼働により、当社拠点配送センターから半径100km圏内で主要都市を含む全人口の85%をカバーする生産・物流ネットワークが完成いたしました。また、生産部門における産業用ロボットの導入、物流部門における音声ピッキングシステムの導入、無人搬送車（AGV）・無人フォークリフト（AGF）の導入や自動ソーター出荷システムの配置など、省人化を図るとともに作業生産性を向上させております。

⑥ 社会的責任を重視した経営

当社グループは、食品容器の製造や回収した使用済み食品容器の選別など基幹業務において、障がいのある人材の活用を進めるとともに、お取引先様を中心に、障がい者雇用を創出するサポートも行っております。

また、お客様の事業活動の継続に寄与するため、全国の主要物流22施設すべてに非常用発電設備を設置し、72時間の電力を確保できる体制を整えております。災害などによる停電の際にも物流機能を維持し、食のインフラを支える企業として安定供給に努めております。

⑦ 知的財産権の強化

当社グループは、製品の独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めております。

⑧ ディーセントワークの推進

当社グループは、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらいきいきと働ける環境を作ることが、企業価値の向上につながる経営課題の一つであると考えております。このような考え方の下、時差出勤制度の導入、5日間の連続有給休暇取得の義務化、時間単位の有給休暇制度導入、定年年齢を60歳から65歳までの間で選択できる選択式定年制度の導入などにより、自身のライフスタイルに合わせ、様々な働き方ができる取り組みを進めます。さらに、「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を目指すとともに、当社子会社においても「健康経営優良法人（中小企業法人部門）」などの認定に向けて、エフピコグループ全体で健康への取り組みを強化しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動対応に関する取組

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す中長期目標を定めており、目標達成に向けたガバナンス、戦略などについてTCFD提言に基づき公表しております。

① ガバナンス

気候関連のリスク及び機会の評価・管理、気候関連の方針・戦略・取り組み（エフピコ・エコアクション2.0）について、以下のプロセスを通じて取締役会による監視体制を構築しております。

- 1) 部門横断組織である「環境戦略・TCFD推進管理委員会」が、グループ全体の環境戦略やTCFD推進について議論し、方針・戦略を立案します。「環境戦略・TCFD推進管理委員会」の運営にあたっては、環境に関する専門組織であるサステナビリティ推進室が事務局を担います。
- 2) グループ全体の環境戦略のもと、製品・SCM・生産・物流・販売・オフィスの各部門に設置したWG（ワーキンググループ）が自主目標を立て、気候関連をはじめとする環境課題の解決に向けた取組みを実施いたします。
- 3) 各WGは、四半期に一度、取組みの進捗状況を「環境戦略・TCFD推進管理委員会」に報告します。
- 4) 「環境戦略・TCFD推進管理委員会」は、方針・戦略及び取組みの進捗状況について、毎年取締役会へ報告します。
- 5) 取締役会は「環境戦略・TCFD推進管理委員会」からの報告を受け、様々な視点・知見をふまえてモニタリングを行います。

エフピコ・エコアクション2.0の詳細については、当社ホームページ

(<https://www.fpcoco.jp/esg/environmenteffort/ecoaction50.html>) をご覧ください。

② 戦略

当社グループは、炭素税の導入、バージンプラスチック使用に対する課税や化石燃料の価格高騰などが発生した際に想定される影響を、リスク・機会として整理しております。また、2030年をターゲットに、気候変動対策を推進する2℃シナリオ及び気候変動対策が推進されない4℃シナリオにおける気候シナリオ分析を実施し、整理したリスク・機会による財務に与える影響額を試算いたしました。分析の結果、再生原料の調達量拡大、エコ製品の販売拡大、再生エネルギーの活用、新たなリサイクル手法の確立等を通じて、影響を抑えられることを確認いたしました。

リスク及び機会、シナリオ分析結果については、当社ホームページ

(<https://www.fpcoco.jp/esg/environmenteffort/tcfd.html>) をご覧ください。

③ リスク管理

気候関連リスクを含む全社的なリスク管理については、取締役、執行役員やグループ会社の代表者が参加する経営会議（毎月）や情報交換会（毎週）を開催し、リスクの低減ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しております。気候関連については、製品・SCM・生産・物流・販売・オフィスの各部門に設置したWGが主体的に様々な目標を立てCO2排出量の削減に向けた取組みを実施しており、環境戦略・TCFD推進管理委員会がこれらの進捗状況及び結果の報告を受け、評価を行っております。

詳細については、当社ホームページ (<https://www.fpcoco.jp/esg/environmenteffort/tcfd.html>) をご覧ください。

④ 指標及び目標

気候関連リスク及び機会を管理するための指標及び目標を以下のとおり設定し、目標達成に向けた取組みを推進しております。

- I 事業活動全体におけるCO2排出量（Scope 1・2）を2031年3月期までに2020年3月期比31%削減します。
- II エコ製品（エコトレー、エコAPET、エコOPET）によるCO2排出削減貢献量を2031年3月期までに27.2万tに増やします。（2020年3月期比170%増）
- III 事業活動全体におけるCO2排出量（Scope 1・2）の実質ゼロを2050年度までに目指します。
詳細については、当社ホームページ (<https://www.fpcoco.jp/esg/environmenteffort/tcfd.html>) をご覧ください。

(2) 人材の育成及び多様性確保に関する取組

① 人的資本経営の推進

1) 基本的な考え方

当社グループでは、持続的な成長のために努力と挑戦を続ける最大の資産は“人材”と捉えております。人材の採用から教育、活用、そして退職に至るまで、一人ひとりが個性を發揮できる「人づくり」の仕組みの強化を通じて、やりがいと充実感ある職業人生の実現と組織の一層の活性化を推進することを「人材育成方針」（2022年11月）として掲げ、企業グループ全体の価値向上の途を進んでおります。

2) 社内環境の整備

当社グループでは、上記の「人材育成方針」のもと、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に發揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらイキイキと働ける環境を作ることが、企業価値の向上につながる経営課題の一つであると考えております。ハード面では、健康・安全を確保した職場を整備するとともに、ソフト面では、働きやすい制度設計等を通じて、職場環境の整備に努めております。

3) 人事制度

・活躍の機会を広げる共通の資格体系

グループ全体の人材育成、交流を促し、社員の活躍の機会を広げるため、「総合職」「スペシャリスト職」「シニア職」のグループ共通の3つの資格体系を導入しております。

総合職	全社的な視点での業績への貢献や企画立案等、高度な視野・視座・専門性が求められる仕事に従事する
スペシャリスト職	特定領域の仕事に従事する
シニア職	定年延長を選択した場合、60歳～最長65歳の期間で後進育成に軸足を置いた仕事に従事する

・多様な働き方を選べる選択式定年制

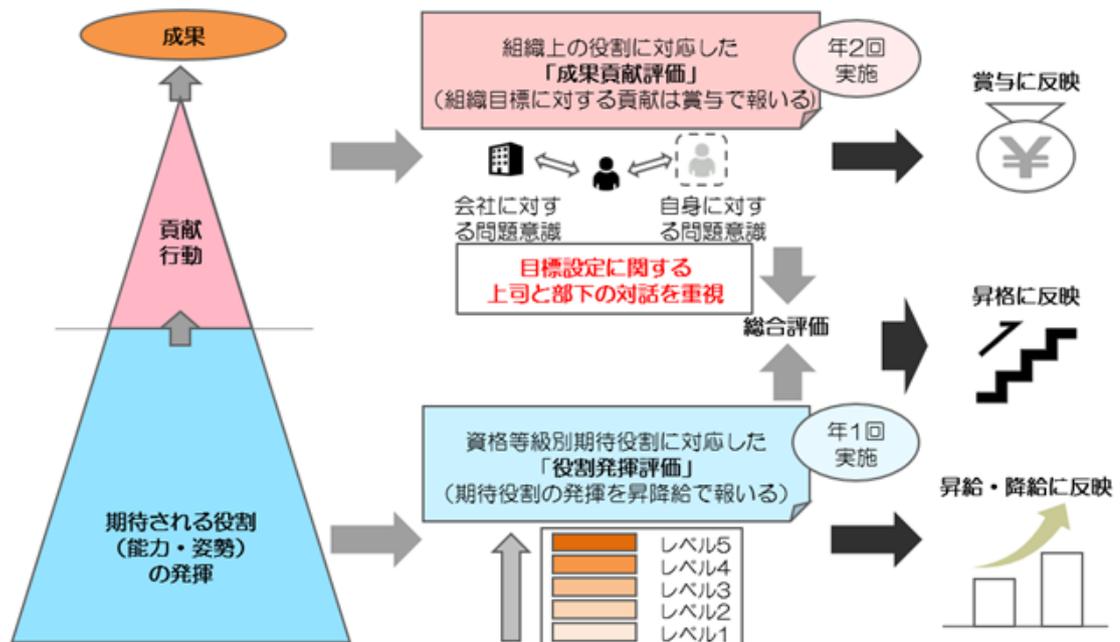
社員の多様な働き方のニーズに応じて、社員が定年年齢を60～65歳の中から選べる選択式定年制を導入しております。65歳以前の定年退職を選択した場合でも、希望者は全員、再雇用社員（1年更新）として65歳まで働くことが可能です。また、本人と会社が希望する場合、65～70歳の再雇用（1年更新）も可能です。

・対話と能力開発を重視した評価制度

当社グループの「人材育成方針」に基づき、評価者と被評価者による対話と能力開発を重視した評価制度を導入しております。半年ごとの成果貢献評価と年1回の役割發揮評価を行う中で、社員が中長期的な取り組みを考え、目標設定の場で上司との対話によって、中長期的に社員自らが伸びようとする力を高めていくことが大きな狙いです。評価の場面では、社員から半期・通期の目標に対する取組結果をアピールした上で、上司との評価のすりあわせを行い、評価者は、社員の自律的な成長や改善活動をバックアップします。

さらに、社員が自身のキャリア形成を検討するために必要な情報や機会を積極的に提供することにより、自己実現と組織の一層の活性化を推進してまいります。

(評価制度の全体像)



4) 人材育成のための取組

・研修

当社グループでは、女性・外国人・中途採用者など多様な人材が活躍できるよう、新入社員から管理職・役職者まできめ細やかな研修を実施するなど、全ての人が力を発揮できる環境づくりに継続的に取り組んでおります。研修は、プログラムに合わせて集合研修やオンラインの利点を活かしながら実施しております。

・女性の活躍推進

女性活躍推進法に基づき、「女性活躍推進企業」として2023年に「えるぼし（2段階目）」に認定されました。労働時間等の働き方や、管理職比率、多様なキャリアコースについて評価基準を満たしており、特に女性の管理職比率は産業平均値の約2倍の水準となっています。女性社員の職域拡大、継続就業支援、今後は特に女性総合職の積極的採用及びより高位の役職への女性の登用を進め、女性の活躍の場の拡充を推進してまいります。

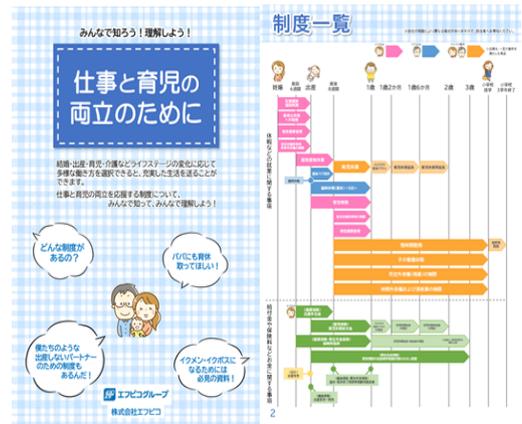
・経験の機会の拡充

当社グループの持続的成長に向けて、将来を見据えて会社全体を俯瞰し、高い視点をもって経営に関わる課題に対応し行動する能力を持つ人材の育成が重要課題と捉えております。グループの力を活かしたジョブローテーション等を実施し社員の経験の機会を拡充するとともに、部門間の連携及び組織の活性化を一層推進してまいります。

5) 仕事と家庭の両立支援

当社グループは、ワークライフバランスを保ちながら働き続けることのできる職場風土の形成と職場環境づくりを目指しております。子どもが小学3年度末まで短時間勤務を希望者に認めているとともに、男性社員に対しては子どもが1歳になるまでの間連続5日間の育児休暇（有給の臨時休暇）取得を義務としております。さらに、「育児休業制度のハンドブック」の作成・配付を通じて、各種休暇制度の周知、産後パパ育児等取得の呼びかけを行う中で、管理職に対してはイクボスの啓発を行っております。

また、育児だけではなく介護、その他の様々なライフイベントにおいてもワークライフバランスを保ちつつ継続的に活躍できるような環境整備を進めております。



②指標及び目標

1) 人材の多様性確保

多様な人材が集まることで着想の幅が広がり、能力・特性を最大限に発揮し、企業価値を向上させる経営を目指しております。

[提出会社の実績]

成果指標	目標値	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
女性				
新卒総合職採用の女性比率 ※1	30%以上	22.7%	30.8%	23.1%
女性の管理職者数 ※1	2026年3月期 50名	36名	46名	57名
女性の役職者数（課長職以上） ※1	2026年3月期 5名以上	2名	4名	6名
外国人				
外国人の採用者	—	0名	3名	2名

※1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画に定めた指標です。

[当社グループの実績]

成果指標	目標値	2022年3月時点	2023年3月時点	2024年3月時点
障がい者				
障がい者雇用率	—	12.6%	12.5%	12.6%

2) 育児休業の取得

男女ともに、次世代育成のために休暇を取りやすい職場風土を形成する取り組みを行う上で、男性の育児休業については、取得が当たり前の職場風土の形成を目指しております。

[提出会社の実績]

成果指標	目標値	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
女性育児休業取得率	—	100%	100%	100%
男性育児休業取得率 ※1	2025年3月期50%以上	9.1%	9.5%	21.7%
男性育児休暇等取得率 ※2	100%	—	—	82.6%

※1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に定めた指標です。

※2. 男性育児休暇等取得率とは、男性社員が子どもが1歳になるまでの間に連続5日間の有給の臨時休暇を取得することを義務化した2023年7月導入の当社独自の制度と、育児休業を合わせた取得率です。

3) 健康経営

当社グループは、創業以来、「健康」を社訓の一つとしております。2021年11月に「社員一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら、イキイキと働くことができるよう、健康維持・増進活動を推進し、健康職場づくりを発展させていきます。」との健康宣言を行いました。同宣言の下、部門横断のメンバーが参集する「職場で健康プロジェクト」が各職場の安全衛生委員会と連携して、各種の取り組みを進め、2024年3月に㈱エフピコは3年連続「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。

今後、当社グループとして「健康経営優良法人ホワイト500」の認定を目指して、グループ全体で健康への取り組みを強化してまいります。

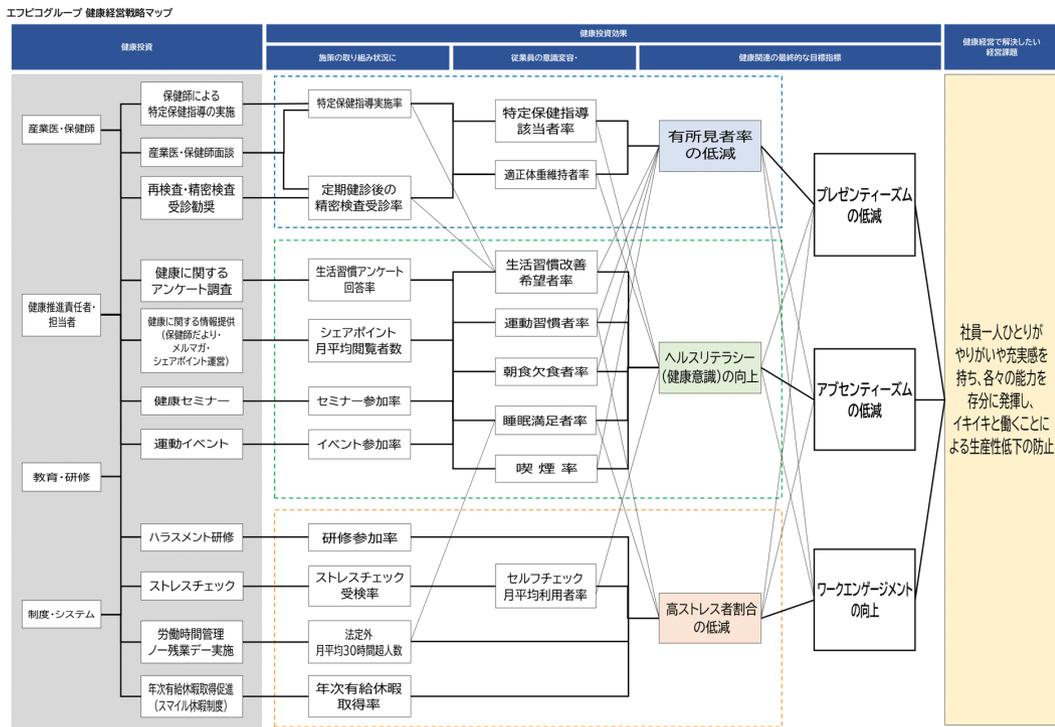


職場で健康プロジェクト
～みんなでイキイキ「いい」会社づくり～

「職場で健康プロジェクト」の取組

健康経営戦略マップ ※1	・健康経営で解決したい経営課題に向けた、健康経営施策のシナリオを図式化
私の健康宣言 ※2	・社員が健康宣言カードにその年の健康活動目標を記載
心身の健康チェック	・全ての事業所でストレスチェックを実施し、受検率95%以上を達成 ・あわせて毎月のミニチェック実施率向上に取り組む
生活習慣改善への取組み	・毎年生活習慣アンケートを実施し、課題を分析 ・5/31世界禁煙デーに合わせた卒煙強化週間や、8/31野菜の日に合わせたPicoベジweek（野菜摂取週間）、運動機能テストなどを企画・実施
健康セミナー、運動イベントの実施	・2024年3月期は、健康セミナーを計9回・会社対抗ウォークラリー（スマホ歩数）を年2回開催
産業医・保健師によるサポート、保健指導	・全ての事業所で産業医を選任 ・産業医、保健師による保健指導、健康診断結果フォローを実施
健康情報の発信	・社内イントラネットに、職場で健康プロジェクト専用ページを設けるとともに、「保健師だより」「職場で健康プロジェクト通信」を毎月配信し、ヘルスリテラシーの向上を促進
その他	・退職復職支援マニュアルを作成し、役職者向けの研修を実施 ・女性の健康課題を支援するチームを作り、女性社員に対して施策検討のためのアンケートを実施

※ 1. 健康経営戦略マップ



※ 2. 私の健康宣言

健康宣言カード
エフピコグループ健康宣言

エフピコグループは、創業以来、「健康」を社訓の一つとしています。
 社員一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら、イキイキと働くことができるよう、健康維持・増進活動を推進し、健康職場づくりを発展させていきます。

2024 健康経営優良法人 Health and productivity エフピコグループ

2025年3月期 私の健康宣言

セルフチェックの流れ
 ①サイトにアクセス
 ②ログイン
 ③セルフチェック実施

定期的なセルフチェックで心のケアを

毎月10日は心のケアの日……
 24時間心と体の相談デスク
 フリーダイヤル 0120-810-250

[健康成果指標の提出会社の実績]

成果指標	目標値	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%
有所見者率	55%以下	—	60.8%	57.1%	56.8%
定期健康診断後の精密検査受診率	40%以上	—	32.2%	37.4%	※3
ストレスチェック受検率	95%以上	95.9%	97.1%	96.3%	96.1%
生活習慣アンケート回答率	90%以上	—	87.0%	89.0%	55.0%
運動習慣率	60%以上	—	52.0%	56.0%	45.0%
朝食摂取率	80%以上	—	76.0%	73.3%	78.0%
睡眠満足率	50%以上	—	54.0%	46.4%	39.0%
喫煙率	20%以下	—	26.0%	24.8%	20.0%

※ 3. 有価証券報告書提出日時時点で集計中です。

[健康成果指標のグループ目標]

成果指標	目標値	健康成果指標	目標値
定期健康診断受診率	100%	生活習慣アンケート回答率	90%以上
生活習慣病予防健診受診率	100%	運動習慣率	75%以上
ストレスチェック受検率	95%以上	朝食摂取率	80%以上
高ストレス者割合	15%以下	睡眠満足率	75%以上
ストレス・ミニチェック利用者	月100名以上	喫煙率	25%以下
要再検査・要精密検査受診率	50%以上	健康セミナー参加率	20%以上
特定保健指導利用率	40%以上	非管理職の月平均残業時間	15時間以下
プレゼンティーイズム	20%以下	年次有給休暇取得率	60%以上
アブセンティーイズム	10日以下		

4) 労働時間の最適化

長時間労働の撲滅のために、時差出勤、スマイル休暇（連続5日の休暇）の義務化、時間単位の年次有給休暇制度の導入、ノー残業デーの設定など行っております。残業時間については、法令遵守にとどまらず社内目標に沿って削減に取り組み、過度な残業時間となった場合は安全衛生委員会や産業医面談を通じて労働時間削減を働きかけております。

[提出会社の実績]

成果指標	目標値	2023年3月期	2024年3月期
非管理職の残業時間 月平均30時間以上の人数 ※1	2025年3月期 0名	16名	15名
年次有給休暇取得率 ※1	2025年3月期 60%以上	57.6%	63.6%

※1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に定めた指標です。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(特に重要なリスク)

(1) 原料価格について

当社製品原料であるポリスチレン樹脂、PET樹脂やポリプロピレン樹脂等について、原油の需給バランス、国際情勢や為替レート等の影響により急激かつ大幅に価格上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、原料価格変動分を製品価格へ転嫁するほか、使用済み容器やPETボトルをリサイクルした再生原料を使用することで、原料価格の変動による影響を抑えております。

(2) 自然災害・事故・感染症の発生について

近年、地震、台風をはじめとする自然災害が各地で多発する中、想定外の自然災害や事故等の発生や、感染症の発生・拡大により、操業に重大な影響が発生した場合、原材料の確保、生産、市場への製品供給に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、自然災害や事故等の発生、感染症の発生・拡大等により、生産工場や配送センターの操業が停止した場合にも、お客様が必要とする高品質の製品を安定供給できるよう、サプライチェーンマネジメントシステムを活用し、日本全国の拠点において生産、物流、販売をコントロールする体制を整えております。また、全国の主要物流22施設すべてに非常用自家発電設備の設置と、72時間（3日間）の電力を確保するための燃料の備蓄をしております。

(3) 人材確保について

国内の人手不足の深刻化等により従業員の採用が困難となり、操業に重大な影響が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、生産部門における産業用ロボット導入や物流部門におけるIT活用による省人・省力化、単身者用社宅（ピコハウス）の建設、給与水準の引き上げや各種人事労務制度の見直しによる従業員の働く環境整備に努めております。

(4) 気候変動について

当社グループは、環境関連の法律や規制等を遵守し事業活動を行っておりますが、将来において炭素税の導入やバージンプラスチックを使用した容器包装に対する課税が導入された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、1990年より開始したエフピコ方式のリサイクルを通じて、スーパーマーケットなどのユーザー、包装資材ディーラー、消費者とともに、循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指すとともに、環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を通し、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みなど、各種施策を実施しております。

また、TCFD提言の枠組みを通じて、気候変動に関するリスクやシナリオを想定し、大きな環境の変化に対応できるガバナンス体制の運用に努めております。

(重要なリスク)

(1) 製造物責任について

当社グループは、予期しない製品の欠陥が生じ、損害賠償につながるリスクに対応するために保険に加入し賠償への備えを行っておりますが、保険により補填できない重大な事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、製品の開発と生産にあたり、社内規格、関連法令を遵守してお客様への安全性、品質等に配慮し、クレーム等が発生した場合には、お客様への迅速な対応かつ原因究明を行うよう体制を整えております。

(2) 経済状況、競合について

景気動向などによる需要の縮小、他社との競合による需給バランスや価格の変動によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、常時およそ12,000アイテムの製品をそろえ、新製品への切換えにより需要の変化に対応するほか、当社オリジナル製品の販売構成比を上げることで競合他社との差別化を図り、価格競争に陥りにくい体制を構築しております。

(3) 有価証券の時価変動について

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸倒れについて

当社グループは、十分な与信管理を行ったうえで取引を行っておりますが、得意先の信用不安等により、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、重大な貸倒損失、または引当金の追加計上が発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務上必要な機密情報や個人情報を有しておりますが、不正アクセスやシステム障害等により、これら情報の流出や事業活動の停止が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、データの定期的なバックアップ、非常時対応用の外部データセンター活用、回線の二重化、社外メール誤送信回避システム、専門業者によるPC廃棄などを実践しております。

(6) 知的財産権について

当社グループは、特許や実用新案・意匠登録などの知的財産権を取得・管理しておりますが、第三者による侵害や訴訟の提起により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、これら知的財産権の維持・管理を徹底しております。

(7) 企業買収・資本提携について

当社グループが実施する企業買収や資本提携について、事業環境の悪化などにより当初期待していたシナジー効果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、企業買収や資本提携にあたり、「事業の拡大」、「収益性の向上」、「財務体質の強化」を実現し、企業価値向上に寄与するものであるか、事前に十分な情報収集のうえ、慎重に判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析

① 当期の経営成績の概況

(売上高・利益の状況)

[当連結会計年度の売上高・利益]

(単位：百万円)

	前期実績	当期実績	前期比 増減額	前期比
売上高	211,285	222,100	+10,814	105.1%
製品売上高	166,060	171,653	+5,593	103.4%
商品売上高	45,225	50,446	+5,221	111.5%
営業利益	16,703	16,429	△274	98.4%
経常利益（※1）	17,328	16,780	△548	96.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,529	11,724	+195	101.7%
償却前経常利益	31,509	31,833	+323	101.0%

売上高及び製品売上数量

売上高は、前期に比べ108億14百万円の増収となる2,221億円（前期比105.1%）となり、過去最高を更新いたしました。主な要因は、二度にわたる価格改定が完全実施され価格の維持が図られたこと、また、2023年9月29日に連結子会社化した株式会社アベックス（本社：福岡市中央区、以下「アベックス」）を含めて商品売上高が増加したことによるものです。

製品売上数量については、2023年9月に対前年比で増加に転じて以降、回復傾向で推移しております。食品を中心とした幅広い物価上昇が続き、スーパーマーケットにおける買い上げ点数減少の影響が続く中、値上げ活動を優先するために一時休止していた提案営業が実績として現れることで、第3四半期連結会計期間は100.3%、第4四半期連結会計期間は102.6%と前年同期を上回りました。なお、コロナ前である2020年3月期比の製品売上数量は108.3%、2020年3月期からの年平均成長率（CAGR）は2.0%となりました。また、同期間におけるエコ製品（エコトレー、エコAPET、エコOPET）の年平均成長率（CAGR）は3.4%と引き続き好調に推移しております。

[製品伸長率]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期実績
前期比（枚数）	98.4%	99.2%	100.3%	102.6%	100.0%
2020年3月期比	108.8%	108.3%	108.0%	108.0%	108.3%
年平均成長率（CAGR）	2.1%	2.0%	1.9%	2.0%	2.0%

経常利益増減の主な要因

経常利益は、前期に対して5億48百万円の減益となりました。増加要因については、第二次製品価格改定（2022年4月28日公表）や各部門における改善効果のほか、エコ製品や新低発泡化容器など付加価値の高い製品の販売が堅調に推移しております。一方、減少要因については、高止まりを続ける原料・電力価格や川上メーカーのユーティリティコストの上昇がありました。そのほか、人材の確保・定着に向けて大幅な賃上げをしたことによる人件費及び労務費の増加、前期に稼働を開始した関西工場・関西ハブセンターによる減価償却費の増加等がありました。これらの経費の増加は、将来にわたる経営基盤の強化、さらなる安定供給体制の整備に向けた投資として行ったものであり、離職者数の減少や物流の「2024年問題」への対応など、成果が現れてきております。

なお、第4四半期連結会計期間については、2億69百万円の増益となりました。原料価格の上昇はあったものの、製品売上数量の伸長やそれに伴い各部門において改善が進みました。

(※2) プラスチック使用量を大幅に削減した大型の寿司容器（新低発泡PSP容器）



(生産部門の状況)

当社グループは、設備稼働率の上昇、自動化の推進等により生産性の向上に努めるとともに、FSSC22000認証の取得による製品安全性のさらなる向上や、危険体感講習等を通じた安全教育の取り組みを推進しております。

自動化については、中部第一工場及び関西工場において、無人搬送車による原反・金型・フィルムの搬送やアームロボットによる原反つなぎにより、軽作業化や省人化を実現しております。加えて、2023年4月より現場社員の給与水準の向上や年間休日日数を増加させることで人材の確保・定着を図っており、前期に比べ離職者数が減少するなど一定の効果が現れております。

(物流部門の状況)

当社グループは、製商品の安定供給のため、全国9拠点（北海道、東北、関東、八王子、東海、中部、関西、福山、九州）の配送センターから半径100km圏内で全人口の85%をカバーする物流ネットワークを構築しております。

物流コストの低減に向けては、路線便と比較して運賃を抑制できる自社便での配送、パレット輸送の活用、トラック1台あたりの積載効率の向上に努めております。昨今の人手不足への対応については、配送センター内における無人搬送車や無人搬送フォークリフトの活用に加え、現場社員の給与水準の向上や運賃の値上げを行い、人材や車両の安定確保に努めております。

2024年4月1日より「働き方改革関連法」による「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」が適用される中、物流部門だけではなく生産・販売などグループ全体で物流の「2024年問題」への対応に取り組んでおります。関西ハブセンターの稼働により拘束時間13時間超のトラック台数が大幅に減少しているほか、ソーター、専用パレットの活用及び入出荷場所の集約を行うことで荷待ち、積込み時間2時間超のトラック台数が減少するなど効果が現れております。また、長距離輸送を行う車両の確保が困難な状況に対しては、需要に応じた現地生産のさらなる推進や東西でエリアを区切ることで関東・福山間の製品移動の最小化に取り組むなど、さらなる安定供給を図ってまいります。

(海外事業の状況)

2022年8月に持分法適用関連会社となったLee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd.（本社：マレーシア、以下「LSSPI社」）については、当社遊休設備の活用を含む設備投資や在庫管理システムの導入による生産性の向上を進めております。人口増加や所得水準の向上により、東南アジアにおける食品容器需要の拡大が見込まれる中、LSSPI社の東南アジアにおける競争力向上と利益の最大化を実現させてまいります。

(循環型のサステナブルな社会の実現に向けた取り組み)

当社グループは、気候変動問題及び海洋プラスチックごみ問題を対処すべき重要な課題と考えており、課題解決に向けて以下の取り組みを推進しております。

(a) リサイクルの推進

当社グループは、1990年に6ヶ所のスーパーマーケットにおいて使用済み容器の回収を始めて以来、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」を進めてまいりました。2012年からは使用済みPETボトルをサラダ容器などの透明容器に再生する「ボトルto透明容器」にも取り組み、2024年3月末時点の回収拠点が10,680拠点を超えるなど、拡大を続けております。

近年では、環境意識の高まりを背景に、ユーザー自身が環境目標を設定し主体的に取り組む動きが見られ、“お店で使用・販売した食品トレー・PETボトルはそのお店で資源として回収し、食品トレー・透明容器に再生して、再生した食品トレー・透明容器をまたそのお店で積極的に使用する”というお店を発着点としたリサイクル「ストアtoストア」の輪が広がっております。この「ストアtoストア」の拡大に向けた協働は、2022年11月に株式会社中国シジシー（本社：広島市安佐南区）、2023年10月には株式会社エブリー（本社：広島県福山市）、同11月には株式会社九州シジシー（本社：福岡市博多区）、2024年3月には株式会社東北シジシー（本社：岩手県紫波郡矢巾町）と相次いで開始しており、環境目標を掲げて取り組んだ結果として、ユーザーにおけるトレー及びPETボトルの回収量が増加するとともに、CO2削減に貢献するエコ製品の販売が拡大しております。

(b) 気候変動問題への取り組み

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す中長期目標を定めており、目標達成に向けたガバナンス、戦略などについてTCFD提言に基づき公表しております。

当社事業拠点におけるCO2排出削減の施策として、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入などに取り組むとともに、サプライチェーン全体におけるCO2排出削減に関しては、再生原料を使用しない石油由来製品と比較して30%のCO2削減効果を持つエコ製品の販売を推進しております。

再生可能エネルギーの導入については、関東地区及び中部地区の自社工場に設置した太陽光発電設備に加えて、2024年3月には関西地区でも稼働を開始いたしました。これにより、使用済みトレーリサイクル工場における再生原料製造工程をすべて再生可能エネルギーでまかなうことが可能となり、2024年7月1日出荷分よりエコトレーのCO2削減効果が30%から37%に上昇いたします。

(c) 各種リサイクル手法及び代替素材の研究開発

当社グループは、リサイクルの拡大推進が気候変動問題及び海洋プラスチックごみ問題の有効な対策の一つと考え、単一素材におけるリサイクルの技術と仕組みが確立しているエフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」「ボトルto透明容器」を着実に実行してまいります。

さらに、発泡ポリスチレン容器の完全循環型リサイクルを目指し、DIC株式会社（本社：東京都中央区、以下「DIC」）と協業し溶解分離リサイクル及びケミカルリサイクルの研究を進めております。これらの研究は従来、日用品雑貨等にリサイクルされていた色柄付き発泡ポリスチレン容器を当社製品へ再生する水平リサイクルを目指すものであり、溶解分離リサイクルについてはDIC四日市工場において2024年11月の稼働を見込んでおります。これにより、新たに年間1万トンの再生原料が確保されることで、エコトレーの販売を約30%増加することが可能となります。

引き続き、技術は進歩するという前提のもと、各種リサイクル手法の調査研究や紙・バイオマスなどの新素材の情報収集を進めるとともに、環境負荷の低い容器の開発を通して、循環型のサステナブルな社会の実現を目指してまいります。

(ESG・SDGsへの取り組み)

当社グループは、資源循環や多様な人材の活躍推進など、SDGsの実現に向けた取り組みを進めるとともに、ESG情報開示の充実を図っております。

当社は2020年3月にエフピコ環境基金を創設し、“環境保全”、“環境教育・研究”、“食”課題解決・「食」支援に関わる活動”の3分野において活動する団体への助成を実施しております。2025年3月期は17団体へ助成を行うとともに、助成先団体の活動へ当社グループ社員が参加するなど、地域の皆様とともに持続可能な社会の構築を目指しております。

障がいのある人材の活用については、食品容器の製造や回収した使用済み食品容器の選別など基幹業務に従事しており、エフピコグループの障がい者雇用率は、2024年3月時点で12.6%となりました。

女性の活躍推進については、職域拡大、継続就業支援、管理職の増加を目指し「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を厚生労働省の女性の活躍推進企業データベースに掲載し、2022年以降に採用する総合職の女性比率を30%以上、2026年までに女性管理職を50名、男性社員の育児休暇の取得を義務化し、2025年3月末までに男性の育児休業の取得率を50%以上とする目標を定めるなど、様々な取り組みを実践しております。この結果、2024年4月入社総合職における女性比率は31%、2024年3月末時点の女性管理職は57名、2024年3月期の男性育児休業取得率は21.7%となりました。

社員の健康推進については、健康のためのあらゆる取り組みや情報発信を行う「職場で健康プロジェクト」を実施するとともに、職場環境の整備に努めることで、社員の活力及び生産性の向上につなげております。

これらの取り組みの結果、当社は、FTSE Russellの「FTSE4Good Index Series」、「FTSE Blossom Japan Index」、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」、MSCI社の「MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)」の構成銘柄へ選定、経済産業省の「健康経営優良法人2024 (大規模法人部門)」に認定されております。

(今後の見通し)

2025年3月期の連結業績予想は以下の通りです。(※3)

[2025年3月期 連結業績予想]

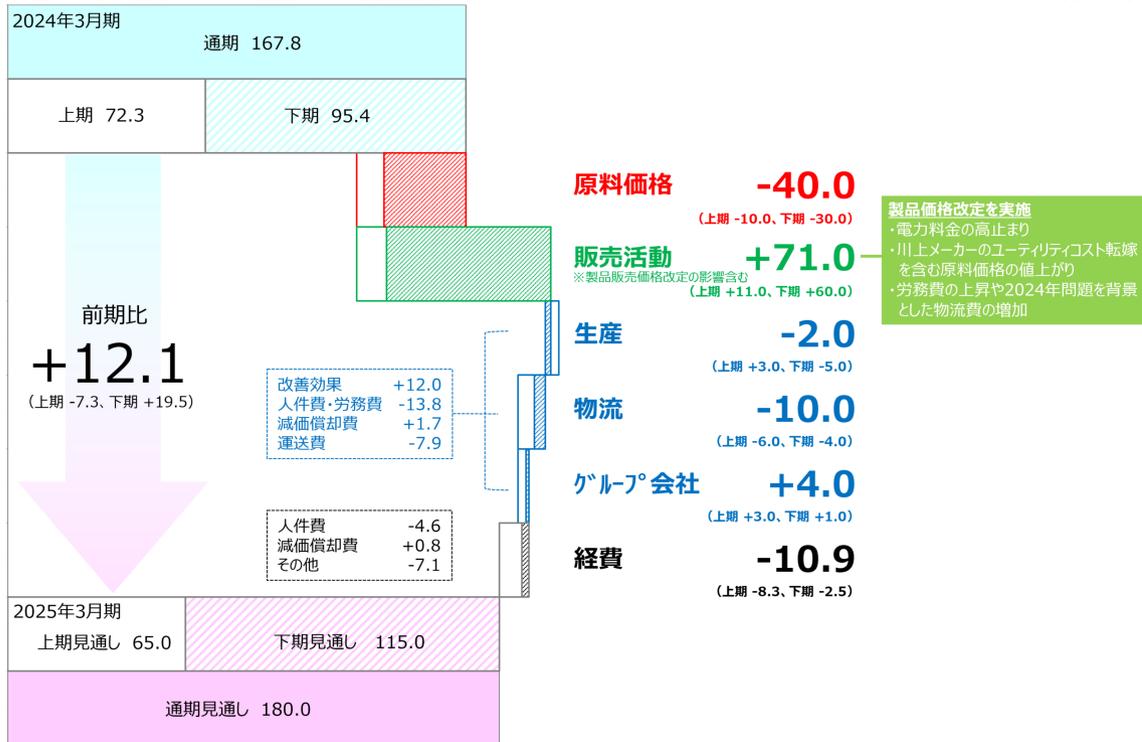
(単位：百万円)

	前期実績	当期計画	前期比 増減額	前期比
売上高	222,100	236,000	+13,899	106.3%
製品売上高	171,653	179,810	+8,156	104.8%
商品売上高	50,446	56,190	+5,743	111.4%
営業利益	16,429	17,800	+1,370	108.3%
経常利益(※3)	16,780	18,000	+1,219	107.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,724	12,122	+397	103.4%
償却前経常利益	31,833	32,800	+966	103.0%

上記の見通しについては、当社グループが現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、今後、様々な要因によって業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

経常利益 利益増減 見通し (2025年3月期)

単位：億円



原材料価格の高騰に対しては、2021年10月、2022年4月に相次いで「価格改定のお願い」を発表し、当社製造製品について価格改定を実施いたしました。その後、電力料金が急騰し、過去に例のない水準で高止まっております。また、国産ナフサ及びベンゼンも高値圏で推移し、川上メーカーによるユーティリティコストの転嫁も含めて、当社グループ製品主要原料であるポリスチレンをはじめとする原料全般の値上がりが続いております。さらに、労務費や物流の2024年問題を背景とした物流費等も増加しております。このような状況下、自助努力で吸収することが極めて困難であることから、2024年7月1日出荷分より当社製造製品全般において15%以上の価格改定を発表いたしました。

販売面については、環境意識の高まりやあらゆるモノの価格上昇が続いていることを背景に、エコ製品及びプラスチック使用量を削減した製品を中心に数量の増加を見込んでおります。特にエコ製品は数量の伸長が続いているほか、軽量化（プラスチック使用量削減）した「新低発泡PSP容器」の引き合いが増しており、品揃えの充実と非発泡容器からの切り替え提案を進めております。さらに、マルチFPの高光沢化や耐寒PPiP-タルクなど新技術の製品化を推進してまいります。また、今後の拡大を目指す冷凍食品市場及び病院介護食市場などに向け、積極的な販売拡大への取り組みを進めております。

2023年9月29日には持分法適用関連会社であった株式会社アベックス（本社：福岡市中央区、以下「アベックス」）の株式を追加取得し連結子会社化いたしました。当社グループのインフラを活用することで、コスト削減や経営効率の改善を図るとともに、既存のお客様へのサービスを向上させてまいります。また、アベックスの競争力を強化することでこれまで深掘りできていなかったマーケットへの参入を目指し、食品容器のみならず包装資材・消耗品の販売拡大に取り組んでまいります。

これらの価値創造提案や新マーケット創出に加え、リサイクル技術の研究開発、M&Aなどを通じて、持続的な成長を目指してまいります。

(用語説明)

- エコトレー : スーパーマーケットの店頭などから回収されたポリスチレン容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡ポリスチレン容器 (1992年販売開始)
- エコAPET : スーパーマーケットの店頭などから回収されたPET (ポリエチレンテレフタレート) 透明容器、PETボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルPET透明容器
耐熱温度+60℃ (2012年販売開始)
- エコOPET : エコAPETと同じ原料を使用する二軸延伸PETシートから成形したリサイクルOPET透明容器
耐油性に優れ、透明度も高くOPS容器 (従来からの二軸延伸ポリスチレンシートから成形した透明容器) と同等の耐熱性を実現
耐熱温度+80℃ (2016年販売開始)
- マルチFP : -40℃~+110℃の耐寒・耐熱性、耐油性及び断熱性に優れた発泡PS容器 (2010年販売開始)
- 耐寒PPiP-タルク : 二種類の無機物を配合することで、従来品である耐寒PPと比較してプラスチック使用量を25%削減した耐寒PPファイラー容器
従来品と同等の耐寒衝撃性、天地圧縮強度、重量を保持
- FSSC22000 : 消費者に安全な食品を提供することを目的とした、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格
- 溶解分離リサイクル : マテリアルリサイクルにより生産された黒色PSペレットを溶解、脱色したうえで、食品容器向けの再生PS原料を生産する手法
DIC(株)が開発した世界初の技術

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の状況及び分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて43百万円減少し、2,985億80百万円となりました。主な増減は、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったことによる受取手形及び売掛金の増加53億11百万円、減価償却などによる有形固定資産の減少65億58百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて57億16百万円減少し、1,527億35百万円となりました。主な増減は、返済などによる借入金 (短期借入金及び長期借入金) の減少88億82百万円、未払消費税等の増加32億12百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて56億73百万円増加し、1,458億44百万円となりました。主な増減は、親会社株主に帰属する当期純利益117億24百万円及び剰余金の配当38億47百万円、自己株式取得などによる自己株式の増加29億51百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況及び分析

① キャッシュ・フローの状況及び分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より14億51百万円増加し、237億7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、291億76百万円（前期に比べ91億4百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益169億84百万円、減価償却費150億52百万円、棚卸資産の減少13億69百万円、未払消費税等の増加53億18百万円などによる資金の増加、他方、売上債権の増加51億21百万円、法人税等の支払額57億66百万円などによる資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、107億11百万円（前期に比べ235億94百万円の支出減少）となりました。

これは主に、生産設備等の有形固定資産の取得による支出113億52百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、170億13百万円（前期は167億45百万円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入60億円、長期借入金の返済による支出148億95百万円、自己株式の取得による支出30億50百万円、リース債務の返済による支出11億88百万円及び配当金の支払額38億46百万円などによるものであります。

② 資本の財源及び資金の流動性

1) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは財務健全性と資本効率のバランスを考慮し経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

営業活動により獲得した資金の配分のうち設備投資に関しては、中長期的な成長に向けた高付加価値製品の供給体制を維持、構築するために毎期180～250億円の設備投資を継続してまいります。

株主還元については、継続的かつ安定的な配当を実施していくことが経営の最重要課題の一つと考えており、連結ベースでの配当性向は40%を目途にしております。

2) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では製品原材料の購入費用及び電力料、修繕費、消耗品費など製造経費のほか、仕入販売する商品の購入費用、運搬及び保管費、人件費などの販売費及び一般管理費であります。

また、投資活動に係る資金支出は、環境に配慮した高付加価値製品の供給体制構築に必要な成長投資のほか、既存の生産設備や物流施設の維持更新及び自動化による効率改善を目的としたものであります。

3) 資金調達

当社グループの主たる財源は、営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入れ及びコマーシャル・ペーパーの発行によるものであります。

子会社の資金調達については、原則として親会社からのグループファイナンスに一元化する運用を行っております。その結果、連結ベースでの資金コストを低減するとともに、効率的な資金運用を実現しております。

また、資金の流動性については、現金及び預金に加え、機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため総額100億円のコミットメントライン契約を有しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

製品別生産実績

品目	生産高（百万円）	前年同期比（％）
製品		
トレー容器	24,541	97.8%
弁当・惣菜容器	65,740	99.3%
その他製品	2,333	124.2%
合計	92,615	99.4%

(注) 1 生産高は、主として生産数量に見積り製造原価（単価）を乗じて算定しておりますが、その他製品の一部については、販売価格によっております。

2 当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

製品・商品仕入実績

品目	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
製品		
トレー容器	2,125	101.3%
弁当・惣菜容器	17,204	94.6%
その他製品	1,436	93.4%
小計	20,766	95.1%
商品		
包装資材	37,997	111.4%
その他商品	2,072	99.4%
小計	40,070	110.7%
合計	60,836	104.9%

(注) 当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

② 受注実績

当社グループは、主として需要見込による生産方式のため、受注状況については特記すべき事項はありません。

③ 販売実績

品目	販売高（百万円）	前年同期比（％）
製品		
トレー容器	41,943	101.8%
弁当・惣菜容器	125,915	103.9%
その他製品	3,794	103.4%
小計	171,653	103.4%
商品		
包装資材	48,035	111.4%
その他商品	2,411	114.2%
小計	50,446	111.5%
合計	222,100	105.1%

(注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 基本方針

当社グループの研究開発は、多様化するお客様のニーズにお応えできる簡易食品容器を提供することを基本として、汎用トレー、刺身・寿司容器、惣菜容器、オードブル容器、耐熱・耐寒容器などの各カテゴリ別に新たな容器及び新素材の開発に取り組んでおります。当連結会計年度は昨年を引き続き、CO2の削減及びプラスチック使用量削減を目指した軽量化の研究、リサイクル原料を有効活用した素材の研究、透明性・耐熱・耐寒などの機能性容器の研究、生産性向上のための成形・押出・金型技術の開発に努めてまいりました。

(2) 研究開発の体制

研究開発の体制としては、製品開発1部及び2部、基礎技術研究室、生産技術部が各々製品等の改良、開発を担当し、他社が追従できない当社オリジナル製品の開発・改良を行っております。

総合研究所は、研究開発の設備が充実していることに加え、人材の育成を図っていく環境も整備しております。

なお、当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、開発部門の経費を研究開発費として記載しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は1,483百万円であります。

(3) 成果

① 生産技術及び素材

- 1) 水平リサイクルへの安全性を確保した「トレーtoトレー」「ボトルto透明容器」PETリサイクルシステムの生産性向上
- 2) マルチFPシートの素材を有効活用した「耐熱・断熱に優れた容器シリーズ」などの品種拡充
- 3) 耐熱耐油に加え耐寒性能を備えたPET素材「エコPETシート」の安定生産
- 4) 耐寒PPと同等性能を備え、プラスチック使用量を約25%削減した機能シート「耐寒PPiP-タルク」の確立
- 5) PSP低発泡素材の改良によるプラスチック使用量削減製品の品種拡充

② 新製品の開発状況

プラスチック使用量削減の推進とCO2削減はもちろんのこと、ロースタック化、人手不足による省人化、プロセスセンター、セントラルキッチン化や宅配、冷凍食品など新しいマーケットの広がりが進んでいく中で、お客様の生産性と収益拡大に貢献できる機能に重視した製品開発を行い、主な成果として以下の製品を上市しました。

カテゴリ	シリーズ名	特長
寿司・刺身	麗角	低発泡素材によるプラスチック使用量削減、天面の広いシャープな蓋が特徴のシンプルな寿司容器シリーズ
	祝賀桶PT/氷河桶PT	低発泡素材によるプラスチック使用量を削減した大型の寿司桶シリーズを展開、テーブル対応
	涼角	ステージ形状の本体とシャープな蓋が特徴、ラベル機適正、テーブル対応、ドリップ機能抑制内かん合容器
精肉	Mアップ	内かん合仕様で漏れを抑制、ボリュームよく盛り付けられる精肉容器、高発泡素材でプラスチック使用量も削減
	しゃぶしゃぶ	『冷しゃぶ』『温しゃぶ』を配色で季節を表現した新柄シリーズ
オードブル	シャトープラッター丸	安心かん合で蓋が外れにくいオードブル容器に低蓋を追加、コンテナ効率が向上
冷凍	FTオーバル	冷凍からレンジアップまで可能な耐熱・耐寒性能をもった機能容器
	FTデリブレ角	汎用的に使える耐熱・耐寒素材の機能容器シリーズに低蓋を追加
米飯	MSDレイア	ハカマ形状でボリューム感と天面の広い蓋でテーブルスに対応した弁当容器シリーズ
	MSD穂高膳	安心かん合でコンテナ効率の良い弁当容器シリーズに和風柄を追加
	MFPかすが	電子レンジ対応のシリーズに高光沢の新柄を追加
惣菜	APクリアカップ	内外かん合で漏れ防止機能容器、商品づくりの幅を広げるサイズを追加
	AP-TS丸	トップシール可能なカップシリーズ、内かん合蓋も同時リリース
	MFPパシオ	電子レンジ対応、広い蓋天面が特徴の内かん合の惣菜容器シリーズ
	MFPパルマ	輸送時に蓋外れしにくい内かん合かぶせ蓋形状を採用、惣菜、パスタ容器
麺	APオルカク	トップシール対応機能と豊富な中皿のバリエーションを展開、四角形内かん合の麺容器シリーズ
	APクレア	側面合の麺容器シリーズに中皿を追加、商品づくりの幅を広げる
サラダ	APアーチ	アーチ形状の内かん合サラダ容器に汎用サイズを追加
	APエルモ	コンテナ効率のよい低蓋を追加

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は9,591百万円であります。
 なお、当社及び当社グループは単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

- (1) 当連結会計年度に取得した主要設備
 該当事項はありません。
- (2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
 該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
 該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社及び当社グループは単一セグメントのため、事業所別に記載しております。

- (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備 の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)							従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					金額	面積 (㎡)				
本社 (広島県福山市)	管理及び 製造部門	本社施設	468	117	453	12,238.16	4	473	1,516	197
東京本社 (東京都新宿区)	販売及び 管理部門	販売業務 施設	123	23	-	-	12	123	282	325
広島営業所 (広島市西区)	販売部門		857	0	355	3,305.85	-	21	1,235	18
山形工場 (山形県寒河江市)	製造部門	生産設備	1,120	1,082	735	63,243.32	10	82	3,031	8
関東工場 関東八千代工場 関東エコベット工場 関東リサイクル工場 (茨城県結城郡八千代町)			9,203	6,563	2,372	93,794.10	239	307	18,686	37
関東下館工場 (茨城県筑西市)			1,662	2,079	1,715	78,158.99	220	255	5,933	13
中部工場 中部エコベット工場 中部リサイクル工場 (岐阜県安八郡輪之内町)			8,112	4,906	820	48,457.74	186	157	14,184	17
関西工場 (兵庫県小野市)			7,343	5,287	609	15,795.84	15	113	13,368	9
笠岡工場 (岡山県笠岡市)			614	1,269	548	40,708.71	219	62	2,714	5
福山工場 福山リサイクル工場 (広島県福山市)			1,798	2,135	1,974	79,962.88	310	225	6,443	13
九州工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)			674	1,100	838	46,417.30	14	74	2,702	10
総合研究所 (広島県福山市)			開発及び 製造部門	研究開発 施設	1,509	143	255	7,264.66	-	153

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品であります。
 2 連結子会社からの賃借設備につきましては、提出会社の設備として記載しております。
 3 設備の主なものとは全て稼働中であります。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備 の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		リース 資産	その他		合計
						金額	面積 (㎡)				
エフピコ物 流(株)	北海道配送センター (北海道石狩市)	物流部門	倉庫設 備	744	8	243	21,097.09	-	20	1,017	1
	東北配送センター (山形県寒河江市)			649	39	1,136	105,576.63	-	45	1,871	9
	関東ハブセンター (茨城県結城郡八千代町)			7,087	480	1,703	125,265.58	-	150	9,421	30
	八王子配送センター (東京都八王子市)			6,297	153	4,140	72,231.25	-	68	10,659	13
	中部ハブセンター (岐阜県安八郡輪之内町)			9,552	730	1,997	87,235.92	-	171	12,451	14
	関西ハブセンター (兵庫県小野市/神戸市)			11,741	731	4,084	61,183.81	-	305	16,863	15
	福山ハブセンター (広島県福山市)			8,205	739	4,194	198,097.90	-	227	13,367	58
	九州配送センター (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)			2,519	148	338	52,200.51	-	56	3,064	11
エフピコア ルライト(株)	本社工場 ダンボール工場他 (岡山県笠岡市)	製造部門	生産設 備	1,648	1,096	691	29,804.56	0	43	3,480	96
エフピコグ ラビア(株)	本社工場 (岡山県浅口市)	製造部門	生産設 備	2,183	866	-	16,241.00	-	26	3,076	89

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品であります。
2 連結会社間の賃貸借設備につきましては、借主側で記載しております。
3 設備の主なものは全て稼働中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、需要動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,568,424	84,568,424	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	84,568,424	84,568,424	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月18日(注)1	△2,000,000	42,284,212	—	13,150	—	15,487
2020年10月1日(注)2	42,284,212	84,568,424	—	13,150	—	15,487

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は42,284,212株増加し、84,568,424株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	36	28	153	207	2	5,115	5,541	—
所有株式数 （単元）	—	262,028	6,063	334,165	115,744	11	127,549	845,560	12,424
所有株式数の 割合（%）	—	30.99	0.72	39.52	13.69	0.00	15.08	100.00	—

（注） 自己株式3,746,423株は、「個人その他」に37,464単元及び「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
株式会社小松安弘興産	東京都港区麻布台2丁目1番2号-102	28,778	35.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	7,743	9.58
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,661	5.77
積水化成品工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	2,865	3.55
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,760	2.18
エフピコ共栄会	広島県福山市曙町1丁目13番15号	1,607	1.99
住友生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区八重洲2丁目2番1号（東京都中央区晴海1丁目8番12号）	1,405	1.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（退職給付信託積水化成品工業口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,200	1.48
第一生命保険株式会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号（東京都中央区晴海1丁目8番12号）	1,102	1.36
エフピコ社員持株会	広島県福山市曙町1丁目13番15号	1,040	1.29
計	—	52,165	64.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,746,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 80,809,600	808,096	—
単元未満株式	普通株式 12,424	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	84,568,424	—	—
総株主の議決権	—	808,096	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エフピコ	広島県福山市曙町1丁目13番15号	3,746,400	—	3,746,400	4.43
計	—	3,746,400	—	3,746,400	4.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年1月31日) での決議状況 (取得期間 2024年2月5日～2024年4月19日)	1,100,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,049,400	2,999,903,149
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,600	96,851
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.6	0.0

(注) 当該決議における自己株式の取得は、2024年2月21日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	35	91,753
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	23,608	69,088,812	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,746,423	—	3,746,423	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる売渡株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと考え、収益力の向上と財務体質の強化を図り、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを経営方針としております。内部留保につきましては、経営体質の充実強化とともに事業拡大に向けての戦略投資等の機動的な実施に備えてまいります。また、これらを総合的に勘案しながら連結ベースでの配当性向40%を目途にしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当金を1株当たり21円50銭とし、期末配当金を1株当たり35円50銭といたしました。その結果、当事業年度の1株当たりの年間配当金は57円となり、連結ベースでの配当性向は39.7%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日及び毎年3月31日を基準日として、また、その他の基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2023年10月30日 取締役会決議	1,760	21円50銭
2024年5月21日 取締役会決議	2,869	35円50銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの体制

イ. 基本的な考え方

当社は、意思決定の透明性・公平性を確保し、保有する経営資源（人・物・金・情報）を有効に活用するとともに、迅速かつ果敢な意思決定により持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な課題であると認識しております。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(a) 株主の権利・平等性の確保

当社は、全ての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに株主の権利が確保されるよう、金融商品取引法及び関係法令や東京証券取引所の定める適時開示等に係る規則を遵守し、速やかな情報開示を行っております。

(b) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業価値を財務的価値のみならず、数字では表せられない無形な価値も社会的責任を全うするためには必要であると認識し、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーとの適切な協働を実践してまいります。また、取締役会・経営陣は、当社の経営理念に基づき、法令、定款及び社内規程等を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって、全てのステークホルダーを尊重し協働する企業文化・風土の醸成に向け、リーダーシップを発揮してまいります。

なお、当社は、2022年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言へ賛同表明しているとともに、海洋プラスチックごみ問題などの環境問題解決は、各企業・団体が丸となって対処すべき課題であるとの考えから、2020年3月にエフピコ環境基金を創設し、環境保全をテーマに活動するNPO団体などへ助成を行い、当社グループ社員も積極的にボランティア参加しております。

(c) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、情報開示は重要な経営課題の一つであると認識しており、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーから理解を得るために、適切な情報開示を行うことが必要不可欠と考えております。法令に基づく開示以外にも重要と判断される情報（非財務情報も含む）については、当社ホームページや企業報告書「エフピコレポート」等の様々な手段により積極的に開示を行っております。

(d) 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、当社の目指す経営目標の実現に向けて重要な企業戦略を定めて実行しております。また、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支えるための役割や責務を果たしております。

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しており、独立社外取締役で構成する監査等委員会が経営監視の役割を担い、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。監査等委員会は、業務執行者からの独立性を確保し、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権が付与され監査・監督機能の強化を図っております。また、監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

(e) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に行い、株主の意見や要望を経営に反映させ、株主とともに当社を成長させていくことが重要と認識しており、代表取締役やIR活動を統括する取締役を中心に当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るため、株主との対話の場を設けております。当社は、株主との対話に際して、投資家の投資判断に重要な影響をおよぼす未公表の重要事実（インサイダー情報）の漏洩防止に努め、万一、未公表の決算情報などの重要な情報を証券アナリストなどに提供した場合、フェア・ディスクロージャー・ルールに則り、速やかに他の投資家にも公平に情報提供を行います。

ロ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層進め、業務執行における決定の迅速性及び機動性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会が高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、17名の取締役（うち6名は独立社外取締役）で構成されており、議長は代表取締役会長の佐藤守正が務めております。法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について決議を行うほか、経営

戦略や当社の目指す経営目標の実現に向けた基本方針について、自由な意見交換のもとで建設的な議論を行っております。なお、定例取締役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、多様な経験と幅広い見識を有する有識者などを独立社外取締役に選任し、業務の執行と一定の距離を置いた立場から意見を行うことで、客観的な経営の監督の実効性を確保しており、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。

監査等委員会は、5名の独立社外取締役に構成されており、委員長は独立社外取締役の大瀧守彦が務めております。社外取締役によるモニタリング機能を重視することで、経営の健全性の維持と強化に取り組んでおります。定例監査等委員会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

また、任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役であり、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の選解任の方針、選解任の内容、取締役の報酬等の方針、報酬等の内容、報酬等に関して株主総会に付議する事項及びその他取締役の指名と報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項について取締役会より諮問を受け、意見等を取締役会に対し答申しております。

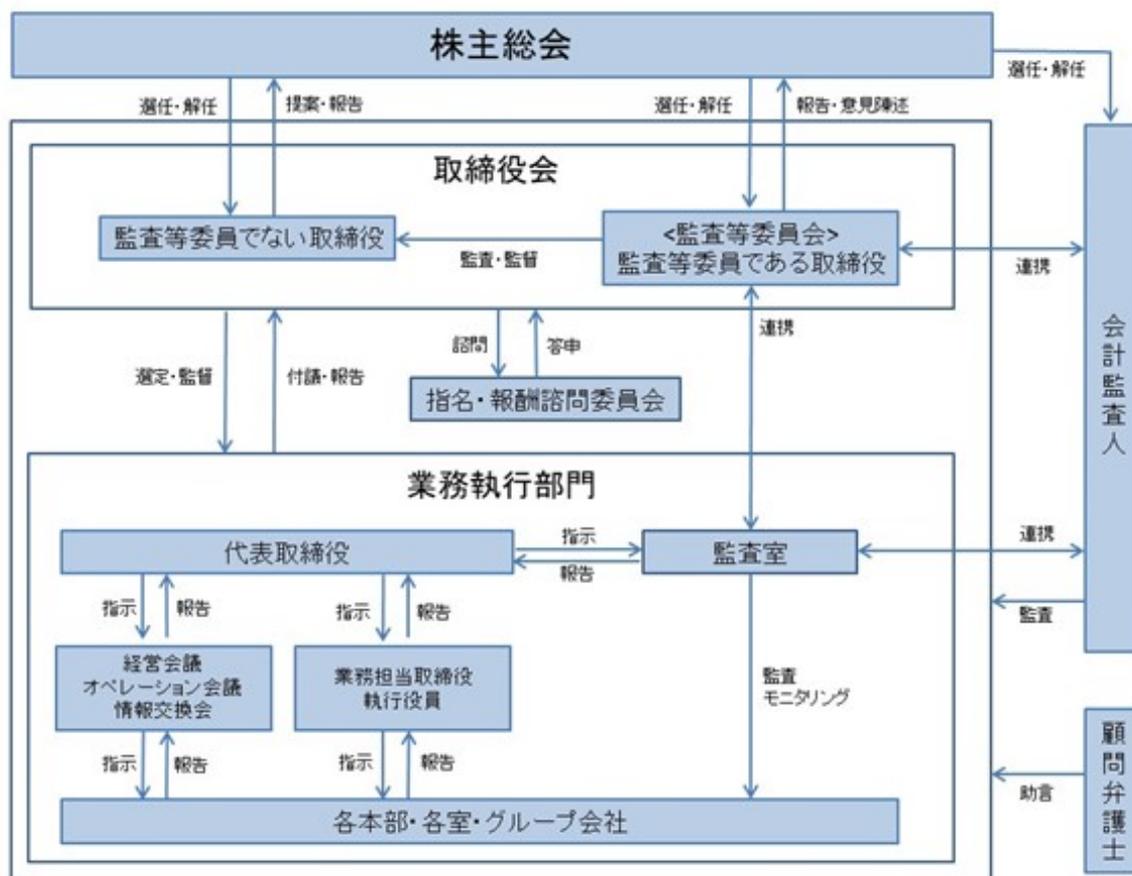
このほか、経営及び各業務運営管理に関する重要執行方針を協議する機関として、経営会議を設置し、当社及び当社子会社の取締役が出席し、原則月1回開催しております。また、取締役、執行役員及びグループ会社の代表者が出席する情報交換会を週1回、取締役、執行役員及びジェネラルマネージャーが出席するオペレーション会議を月1回開催し、社内外の情報を共有するとともに、業務リスクを適切に管理し、リスク発生を未然に防止する体制を構築しております。

当社は、業務執行の監査・監督機能を一層強化して持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指すには、現体制が最適であると考えております。

なお、取締役及び執行役員の氏名は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



ハ、その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（「内部統制システムの基本方針」）及びその運用状況は、次のとおりであります。

- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(コンプライアンス体制)

取締役及び使用人が、高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図ることを目的に制定した「エフピコグループ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を会社法の精神に則り、取締役及び使用人に対して周知を図る。

法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報制度の詳細を規定した「職場相談窓口に係る規程」に基づき、社内の通報窓口のほか経営陣から独立した窓口として弁護士事務所を設置するとともに通報者の不利益の防止を図る。

法務・コンプライアンス統括室において、グループ横断的にコンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証、その他コンプライアンスについての取り組みを推進する。

(リスク管理体制)

「リスク管理規程」に基づき、リスクを区分してグループ全体のリスクを適切に管理する。具体的には、生産・物流・販売に関する業務リスクでは、原則月次で取締役、執行役員、ジェネラルマネージャーによるオペレーション会議が開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議する。また、グループ会社のリスク管理では、取締役、執行役員、グループ会社の代表者による情報交換会が定期的で開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議する。

当社グループに危機的事態が顕在化したときのため、その被害を最小化するための危機管理について「危機管理規程」を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

(モニタリング体制)

業務執行部門とは独立した監査室による内部監査を実施し、業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(情報開示体制)

法定開示及び適時開示に係る情報は、インサイダー情報管理委員会に情報集約し、関係部門と協議の上、開示の必要性要否の判断を行う。より一層透明性を確保し健全性を図るため、「インサイダー情報管理規程」に基づき情報開示体制を確保する。

- (b) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存・管理は、「文書管理規程」で定め、適正な運用を図るものとする。保存文書の保存年限は、関係法令で定められた期間とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

- (c) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の意思決定の迅速化と取締役の職務執行の監査・監督機能の強化を図る。経営に関する重要事項を協議する機関としては、経営会議を設置する。

経営上の意思決定機関として取締役会を原則月次で開催し、重要事項の決定のほか、取締役の業務執行状況の監督を行い、効率的な職務執行を確保する。

- (d) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「グループ運営規程」において、子会社の経営上の重要事項または問題が発生した場合、速やかに主管本部・主管会社へ報告・連絡するとともに、当社への報告を義務づけ、子会社の財務状況やその他重要情報について、必要に応じて随時報告を実施する。

その他当社グループは、原則月次で当社及び当社子会社の取締役が出席する経営会議を開催し、当社子会社において発生した重要な事象について経営会議における報告を義務づける。

- (e) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、また、その取締役及び使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項、及び取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき人員は、専任の体制を取っていないが、監査等委員の職務の必要に応じ、関連する部門が支援する体制とする。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を指名することができる。

当該使用人は、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分

等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

- (f) 当社及びグループ会社の取締役(監査等委員を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。内部通報制度に基づき、不正行為が確認された場合は、監査等委員会へ遅滞なく報告を行うよう、取締役及び使用人に対してその周知を図るものとする。

また、監査等委員会に対しては、内部監査部門である監査室より内部監査に関わる連絡と監査結果の報告を行い、監査等委員会は必要に応じて監査室に調査を求めるなど緊密な連携を図る。

監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行う事を禁止し、その旨を周知徹底する。

- (g) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに処理するものとする。

- (h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門である監査室と連携するとともに、会社を取り巻くリスク・課題について、意見交換を行う。また、監査等委員は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集する。

二. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役各氏との間で、責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員として業務につき行った行為に起因して、株主、会社及び第三者から損害賠償請求を受けた場合の争訟費用と損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補の対象としないこととしております。

② 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員を除く。)は、15名以内、監査等委員である取締役は、8名以内とする旨、定款に定めております。

③ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

④ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を迅速かつ機動的に行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的とするものであります。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況（注1）
代表取締役会長	佐藤 守正	100%（13回/13回）
代表取締役社長	安田 和之	100%（13回/13回）
専務取締役	高橋 正伸	100%（13回/13回）
専務取締役	永井 信幸	92%（12回/13回）
専務取締役	池上 功	100%（13回/13回）
専務取締役	小川 浩嗣	100%（13回/13回）
常務取締役	岡 恒治	100%（13回/13回）
常務取締役	西村 公子	100%（13回/13回）
常務取締役	小林 健治	100%（13回/13回）
常務取締役	終山 巖	100%（13回/13回）
取締役	永尾 秀俊	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	末吉 竹二郎（注2）	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	緑川 正博（注2）	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	松本 修一	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	大瀧 守彦	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	岩澤 俊典	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	山川 隆義	100%（13回/13回）

（注）1 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

2 末吉竹二郎氏及び緑川正博氏は、2024年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

取締役会は原則月1回開催され、適時・適切に執行部門から報告・情報共有がなされ、活発な意見交換のもとで建設的な議論を行っており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。また、社外取締役からは、意思決定の妥当性・適正性を確保するための様々な助言・提言が積極的に行われております。

当事業年度においては、特に取締役会の実効性評価に関するプロセスの見直し、当社取締役会が果たすべき役割について議論が行われました。

⑦ 任意の委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役であり、独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は、取締役の選解任の方針、選解任の内容、その他取締役の指名に関して取締役会が必要と認めた事項について、報酬諮問委員会は、取締役の報酬等の方針、報酬等の内容、報酬等に関して株主総会に付議する事項及びその他取締役の報酬等に関し取締役会が必要と認めた事項についてそれぞれ取締役会より諮問を受け、意見等を取締役にに対し答申しております。

当事業年度の開催状況と審議内容は以下のとおりです。

イ. 指名諮問委員会

2023年4月に開催し、2023年6月28日開催の株主総会に議案として上程した「取締役（監査等委員を除く。）選任の件」について審議を行い、取締役会に答申しております。この他、同年5月と6月にも開催し、取締役の選任のあり方について意見交換を行っております。

ロ. 報酬諮問委員会

2023年5月に開催し、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」について審議を行い、取締役会に答申しております。

※指名諮問委員会、報酬諮問委員会は、2024年6月26日に開催された臨時取締役会での決議をもって、指名・報酬諮問委員会に統合されております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役) 兼エフピコグループ代表	佐藤 守正	1959年6月2日生	1983年4月 三井物産㈱入社 1998年6月 当社非常勤取締役 1999年3月 三井物産㈱退社 1999年4月 当社取締役経営戦略室室長 1999年6月 常務取締役経営戦略本部本部長 2000年6月 専務取締役経営戦略本部本部長 2001年6月 代表取締役副社長 兼経営戦略本部本部長 兼総務人事部・経理財務本部・SCM本部管掌 2009年6月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役会長 兼エフピコグループ代表 (現任)	注2	173
取締役社長 (代表取締役)	安田 和之	1955年12月9日生	1979年9月 当社入社 2003年6月 取締役新システム準備室室長 2008年6月 取締役SCM本部本部長 2009年6月 取締役SCM本部本部長 兼情報システム部管掌 2012年4月 取締役SCM本部本部長 兼SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー 兼情報システム部管掌 2014年6月 常務取締役SCM本部本部長 兼SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー 兼情報システム部管掌 2015年4月 常務取締役SCM本部本部長 兼情報システム部管掌 2019年6月 専務取締役SCM本部本部長 兼情報システム部管掌 2022年6月 代表取締役社長 兼SCM本部本部長 2023年6月 代表取締役社長 (現任)	注2	26
専務取締役 営業本部本部長 兼東日本営業統括部統括マネージャー	高橋 正伸	1959年5月25日生	1982年4月 当社入社 2005年6月 取締役第一営業本部副本部長 兼営業第4部部長 2014年6月 エフピコインターパック㈱代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員第一営業本部副本部長 2018年6月 常務取締役第一営業本部本部長 2019年4月 常務取締役営業本部本部長 兼東日本営業統括部統括マネージャー 2019年6月 専務取締役営業本部本部長 兼東日本営業統括部統括マネージャー (現任)	注2	23
専務取締役 生産本部本部長	永井 信幸	1959年2月21日生	1977年4月 当社入社 2007年6月 取締役生産本部副本部長 2009年6月 取締役生産本部本部長 2014年6月 常務取締役生産本部本部長 2016年6月 専務取締役生産本部本部長 (現任)	注2	7
専務取締役 経理財務本部本部長 兼経営企画室管掌 兼秘書室東京本社管掌	池上 功	1959年1月27日生	1982年4月 当社入社 2002年6月 取締役東京本社支店長 2007年6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー 兼秘書室東京本社管掌 2009年6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー 兼経理財務本部管掌 兼秘書室東京本社管掌 2012年6月 常務取締役経理財務本部本部長 兼経営企画室ジェネラルマネージャー 兼秘書室東京本社管掌 2017年6月 専務取締役経理財務本部本部長 兼経営企画室管掌 兼秘書室東京本社管掌 (現任)	注2	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 商事本部本部長	小川 浩嗣	1961年10月4日生	1985年4月 三井物産㈱入社 2008年6月 出向 Mitsui Plastics, Inc. Director & President (在ニューヨーク) 2014年10月 出向 三井物産プラスチック㈱取締役 専務執行役員 2017年4月 欧州三井物産㈱Senior Vice President & Divisional Operating Officer of Chemicals Civ. (EMEA) 2019年3月 欧州三井物産㈱退社 2019年4月 当社入社 商事本部顧問 2019年6月 取締役商事本部本部長 2021年6月 常務取締役商事本部本部長 2023年6月 専務取締役商事本部本部長 (現任)	注2	8
常務取締役 特販営業統括部統括マネージャー 兼容器開発部管掌 兼マーケティング部管掌	岡 恒治	1964年1月18日生	1986年4月 当社入社 2007年6月 取締役東京営業第1部ジェネラルマ ネージャー 兼容器開発部ジェネラ ルマネージャー 2011年4月 取締役東京営業第1部ジェネラルマ ネージャー 兼ストア支援事業部ジ ェネラルマネージャー 兼容器開発 部管掌 2014年4月 取締役東京営業第1部管掌 兼ストア 支援事業部管掌 兼容器開発部管 掌 2019年4月 取締役特販営業統括部統括マネー ジャー 兼容器開発部管掌 兼ストア 支援事業部管掌 2019年6月 常務取締役特販営業統括部統括マネ ージャー 兼容器開発部管掌 兼ストア 支援事業部管掌 2021年4月 常務取締役特販営業統括部統括マネ ージャー 兼容器開発部管掌 兼マー ケティング部管掌 (現任)	注2	14
常務取締役 総務人事本部管掌 兼サステナビ リティ推進室管掌	西村 公子	1955年7月22日生	2014年7月 当社入社 執行役員総務人事本部副本部長 兼 特例子会社・就労継続支援A型事業 管掌 兼環境対策室管掌 2017年6月 取締役総務人事本部副本部長 兼特 例子会社・就労継続支援A型事業管 掌 兼環境対策室管掌 兼法務・コン プライアンス統括室管掌 2019年6月 常務取締役総務人事本部管掌 兼特例子会社・就労継続支援A型事 業管掌 兼環境対策室管掌 兼法務・ コンプライアンス統括室管掌 2022年7月 常務取締役総務人事本部管掌 兼特 例子会社・就労継続支援A型事業管 掌 兼サステナビリティ推進室管掌 兼法務・コンプライアンス統括室管 掌 2024年4月 常務取締役総務人事本部管掌 兼サ ステナビリティ推進室管掌 (現任)	注2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 西日本営業統括部統括マネージャー	小林 健治	1964年10月7日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 執行役員東日本統括マネージャー 兼東京営業第4部ジェネラルマネージャー 2016年4月 執行役員近畿統括マネージャー 兼 近畿営業第3部ジェネラルマネージャー 2016年6月 取締役近畿統括マネージャー 兼近 畿営業第3部ジェネラルマネージャー 2017年4月 取締役近畿統括マネージャー 2017年11月 取締役近畿統括マネージャー 兼近 畿営業第1部ジェネラルマネージャー 2018年4月 取締役近畿統括マネージャー 2019年4月 取締役近畿中四国営業統括部統括マ ネージャー 2020年6月 常務取締役近畿中四国営業統括部統 括マネージャー 2022年3月 常務取締役近畿中四国営業統括部統 括マネージャー 兼九州営業統括部 統括マネージャー 2022年4月 常務取締役西日本営業統括部統括マ ネージャー (現任)	注2	13
常務取締役 生産本部副本部長東地区担当	柘山 巖	1958年11月12日生	1982年12月 当社入社 2014年4月 執行役員生産本部副本部長代理 2014年7月 執行役員生産本部副本部長西地区担 当 2015年8月 執行役員生産本部副本部長東地区担 当 2017年6月 取締役生産本部副本部長東地区担当 2021年6月 常務取締役生産本部副本部長東地区 担当 (現任)	注2	5
取締役 総務人事本部副本部長 兼秘書室管掌	永尾 秀俊	1961年6月4日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 執行役員人事部ジェネラルマネー ジャー 2014年7月 執行役員人事部ジェネラルマネー ジャー 兼秘書室ジェネラルマネー ジャー 2015年6月 取締役総務人事本部副本部長 兼人事 部ジェネラルマネージャー 兼秘書 室ジェネラルマネージャー 2017年4月 取締役総務人事本部副本部長 兼秘書 室ジェネラルマネージャー 2020年10月 取締役総務人事本部副本部長 兼秘書 室管掌 (現任)	注2	28
取締役	浅利 美鈴	1977年8月3日生	2004年10月 京都大学環境保全センター 教務補 佐員 2005年4月 京都大学環境保全センター 講師 (研究機関研究員) 2006年4月 京都大学環境保全センター 助手 2007年4月 京都大学環境保全センター 助教 2011年4月 京都大学環境保全機構 助教 2016年4月 京都大学大学院地球環境学 准教 授 2023年10月 大学共同利用機関法人 人間文化研 究機構 総合地球環境学研究所 教授 (現任) 2023年10月 日本学術会議 連携委員 (現任) 2023年10月 公益財団法人 国際湖沼環境委員会 評議員 (現任) 2023年10月 京都府環境審議会 委員 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役 (監査等委員)	大瀧 守彦	1954年6月11日生	1996年8月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株) 取締役 1997年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株) 代表取締役 2011年9月 (株)パナ取締役副会長 2013年6月 日本特殊陶業(株)社外取締役 2016年6月 Henry Schein Japan(株)取締役 (現 任) 2018年6月 (株)ギブライズ社外取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松本 修一	1954年10月30日生	1978年4月 三井物産㈱入社 1992年2月 Mitsui & Co. Finance Inc. Vice President & Controller在ニュー ヨーク 2005年7月 ブラジル三井物産副社長 2009年11月 三井物産㈱関西支社副支社長 2012年2月 ㈱トライネット取締役業務本部長 2014年12月 三井物産株式会社退社 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	7
取締役 (監査等委員)	岩澤 俊典	1966年6月19日生	1990年4月 伊藤忠商事㈱入社 1996年1月 プライスウォーターハウスコンサル タント㈱入社 1997年7月 デロイトトーマツコンサルティング ㈱(現:アビームコンサルティング ㈱)入社 2003年11月 アビームコンサルティング㈱プリン シパル執行役員 2009年4月 アビームコンサルティング㈱代表取 締役社長 2016年3月 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役(現任) 2020年3月 アビームコンサルティング㈱退社 2020年11月 内閣官房IT総合戦略室IT戦略調査官 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 デジタル庁リソースマネジメント統 括 2022年11月 デジタル庁シニアエキスパート経営 企画戦略担当(現任) 2024年1月 ㈱システム情報 代表取締役社長 (現任)	注4	1
取締役 (監査等委員)	山川 隆義	1965年10月2日生	1991年4月 横河ヒューレット・パッカード㈱入 社 1995年10月 ボストンコンサルティンググルー プ 入社 2000年6月 ㈱ドリームインキュベータ創業(共 同)取締役CTO 2005年6月 ㈱ドリームインキュベータ取締役副 社長 2006年6月 ㈱ドリームインキュベータ代表取締 役社長 2020年6月 ㈱ドリームインキュベータ退社 2020年7月 ビジネスプロデューサー合同会社代 表社員(現任) 2021年6月 あかつき証券㈱社外取締役(現任) 2022年6月 日本証券金融㈱社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	1
取締役 (監査等委員)	楠 啓太郎	1971年4月27日生	1998年4月 弁護士登録(日本国) 2003年11月 弁護士登録(米国ニューヨーク州) 2012年12月 楠・岩崎法律事務所(現:楠・岩 崎・澤野法律事務所)開設 2019年5月 ㈱シーズメン 社外監査役 2020年6月 トーカドエナジー㈱ 社外取締役 (現任) 2020年12月 Tastemade Japan㈱ 監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
計					338

- (注) 1 取締役大瀧守彦、松本修一、岩澤俊典、山川隆義、浅利美鈴及び楠啓太郎は、社外取締役であります。
- 2 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 大瀧守彦、委員 松本修一、委員 岩澤俊典、委員 山川隆義、委員 楠啓太郎
- 6 当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、より機動的な業務運営を図るために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は次の22名であります。

氏名	職名
渡辺 政明	東日本営業統括部特命担当
中島 国雅	人事部ジェネラルマネージャー
村岡 広行	生産本部副本部長西地区担当
藤植 修	Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. 取締役副社長
門田 恒敬	エフピコ商事㈱ 代表取締役社長
兼田 英寿	リサイクル統括部ジェネラルマネージャー
條 壮明	生産本部北海道・山形地区担当 兼統括マネージャー（工場）
木坂 典浩	生産本部副本部長
平田 光史	エフピコチューバ㈱ 代表取締役社長
前田 知司	マーケティング部ジェネラルマネージャー 兼容器開発部ジェネラルマネージャー
小野田 洋之	量販営業第2部ジェネラルマネージャー 兼量販営業第1部管掌 兼量販営業第3部管掌
西江 昌展	基礎技術研究室ジェネラルマネージャー 兼総合研究所ジェネラルマネージャー
吉原 達也	中四国営業部ジェネラルマネージャー
栗原 耕治	総務部ジェネラルマネージャー
池田 浩一	SCM本部副本部長
鳥越 秀志	営業企画統括部統括マネージャー
松浦 正人	中部営業部ジェネラルマネージャー
越道 英孝	首都圏営業統括部統括マネージャー
橋本 祐希	情報システム部ジェネラルマネージャー
三谷 真弘	近畿営業統括部統括マネージャー 兼近畿営業第1部ジェネラルマネージャー
矢田 玲湖	総務人事本部副本部長 兼法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー 兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌
瀬尾 憲弘	資材部ジェネラルマネージャー

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数並びに当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は6名であり、そのうち5名が監査等委員であります。

監査等委員である社外取締役の大瀧守彦氏は、株式会社ギガプライズの社外取締役及びHenry Schein Japan株式会社の取締役であります。当社との間に利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の松本修一氏は、三井物産株式会社出身ですが2014年12月に同社を退職しております。同社の子会社であるベンダーサービス株式会社は当社の主要な取引先であります。

監査等委員である社外取締役の岩澤俊典氏は、株式会社システム情報の代表取締役及び株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの社外取締役であります。当社との間に利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の山川隆義氏は、ビジネスプロデューサー合同会社の代表社員及びあかつき証券株式会社、日本証券金融株式会社の社外取締役の他、数社の社外取締役等を兼任しておりますが、当社との間に利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の楠啓太郎氏は、トーカドエナジー株式会社の社外取締役及びTastemade Japan株式会社の監査役であります。当社との間に利害関係はありません。

社外取締役の浅利美鈴氏は、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所の教授、日本学術会議の連携委員、公益財団法人 国際湖沼環境委員会の評議員、京都府環境審議会の委員ですが、当社との間に利害関係はありません。

ロ. 社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、経営の意思決定に社外の声を一層反映するため、他社での経営経験を有する者をはじめ、法務、財務・会計、環境問題等、幅広い経験と見識を有する独立社外取締役を6名選任しております。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、業務執行から独立した立場で助言をいただいております。取締役会等において、業務の執行と一定の距離を置いた立場から意見を行うことで、客観的な経営の監督の実効性を確保しております。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の候補者の選任にあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等をそれぞれ行っていただける人物を指名しております。また、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の独立性の基準のほか、当社が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づき候補者の検討を行っております。

ニ. 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は独立社外取締役で構成されています。監査等委員による監査の状況については「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の構成及び開催状況

当社の監査等委員会は、2024年6月26日開催の定時株主総会で新たに選任された1名を含む5名の監査等委員である社外取締役（常勤1名、非常勤4名）により構成されております。

当事業年度における監査等委員会の開催状況及び各委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
末吉 竹二郎(注)	14回	14回	100%
緑川 正博(注)	14回	13回	93%
松本 修一	14回	14回	100%
大瀧 守彦	14回	14回	100%
岩澤 俊典	14回	14回	100%
山川 隆義	14回	14回	100%

(注)末吉竹二郎氏及び緑川正博氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

監査等委員会の具体的な検討内容は次のとおりであります。

監査計画の策定、監査内容の検討と監査報告書の作成、取締役会議案についての事前・事後の討議、会計監査人の再任に関する評価及び報酬に関する意見形成、監査等委員ではない取締役の選解任及び報酬等に関する意見形成、監査等委員である取締役の選任及び報酬に関する意見形成等。

なお、会計監査人の再任に関する評価については、監査等委員会の内規基準を基に社内関係者の意見聴取を実施し、公認会計士・監査審査会の検査や日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果において特段の問題がないことを確認した上で、会計監査人からの日常の報告や意見交換等を踏まえ、監査等委員会で協議し意見形成を行っております。監査等委員ではない取締役の選解任及び報酬等に関しては、執行側の説明を聴取し、指名諮問委員会と報酬諮問委員会からの説明を聴取した上で、監査等委員会で協議し意見形成を行っております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会では、内部統制システムを活用した監査監督を実施しており、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、各監査等委員は取締役会及び経営会議の他、業務執行に関する重要な会議に出席し意見を述べ、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。また、代表取締役2名に対しては、それぞれ個別に監査等委員会との意見交換会を実施し、経営執行責任者との対話を行っております。会計監査人からは、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について報告を受け協議しております。監査上の主要な検討事項（KAM）に関してはその選定理由および監査上の対応について会計監査人から説明を受けております。

常勤の監査等委員は、週1回の業務執行部門の情報交換会並びに月1回の営業部門及び生産部門の各情報共有会議等に出席し、一部の内部監査や棚卸立会への同行等を行っております。また、年に2回開催されている、内部監査部門、グループ会社の監査役、会計監査人との監査情報共有会により、各監査主体による監査情報共有及び意見交換を行い、四半期ごとに会計監査人から会計監査又は四半期レビューの結果の報告を受ける等の活動を通じて情報の収集及び連携を図っております。これらの活動により収集した情報は非常勤の監査等委員と共有しております。

なお、内部監査部門とのその他の連携については次項に記載しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が内部監査規程および監査計画に従い、定期的に業務執行部門及びグループ会社に対して業務監査を実施しております。監査室は、全ての監査等委員を含む取締役及び執行役員に内部監査報告書の提出及び監査結果の報告を行い、監査対象の業務執行部門等に対しても監査結果を報告のうえ、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査室で実施しております。内部監査および財務報告に係る内部統制の評価および報告に関わる要員の数は、8名（2024年3月31日現在）であります。

なお、監査等委員会とは、上述内部監査報告の他、週1回の常勤委員とのミーティング、年2回の監査情報共有会の開催、並びに監査等委員会開催日に合わせた各委員との情報共有・意見交換等を行うとともに、日常の活動と報告により、密接に連携しております。

③ 会計監査の状況

イ. 会計監査人

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社の会計監査業務を執行した業務執行社員（公認会計士）は、中原晃生及び宮本芳樹であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名その他17名であります。

ロ. 継続監査期間

37年

ハ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ニ. 会計監査人の評価

監査等委員会は、上述の方針に基づき、会社法、公認会計士法等の法令違反の発生の有無を確認しております。

また、会計監査人から監査計画及び監査実施結果の説明を定期的に受けることで、監査の実施状況の把握と評価を行い、会計監査人が独立性と専門性を有しているかについては、会計監査人より監査法人内の独立性確認方法と研修制度等の説明を定期的に受けることにより確認しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュトーマツリミテッド）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、協議のうえ決定しております。

ホ. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、取締役という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を定めております。

取締役の報酬等の内容は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務遂行状況によることとしております。

取締役の報酬等の額の算定方法については任意の委員会として設置している報酬諮問委員会（委員の過半数が独立社外取締役であり、委員長は監査等委員である独立社外取締役）への諮問を行い、その答申結果を受けて取締役会で決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上述の決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 取締役の報酬等の内容、算定方法及び支給の時期

当社の取締役の報酬等は以下の内容で構成される。ただし、社外取締役である取締役（監査等委員を除く）の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬（固定部分）のみとする。なお、報酬等の種類別の割合は具体的には定めないが、報酬等については種類別に以下の方針に基づいて決定する。

a. 基本報酬（固定部分）

役位、業務分掌、貢献度及び在任期間を総合的に勘案して決定し、毎月、一定の時期に支給する。

b. 賞与（業績連動：短期インセンティブ部分）

毎年、一定の時期に、以下の方針に基づき支給する。

(i) 役位、業務分掌、貢献度を総合的に勘案して、a. で決定した基本報酬（12ヶ月分）の20%～40%の範囲内で個人別の賞与基準額を算定

(ii) (i)で算定した個人別の賞与基準額の総和が、次の基準値の80%～120%の範囲内となるように調整し、個人別の賞与支給額を決定

基準値＝親会社株主に帰属する当期純利益×1%

なお、賞与は、業績の悪化等の理由により基準値×80%の下限を下回る水準となることがある。

c. 役員退職慰労金（固定部分の後払い）

役員退職慰労金制度は、2022年6月23日開催の第60回定時株主総会での承認をもって廃止する。なお、各取締役の就任から第60回定時株主総会までの在任期間について内規に基づき計算される役員退職慰労金については、当該役員が退任する際に取締役会決議を経て支給する。

d. 譲渡制限付株式報酬（株価連動：中長期インセンティブ部分）

中長期のインセンティブとしての株式報酬は、業績等を総合的に勘案して付与額を決定し、毎年一定の時期に付与する。

※ a. 基本報酬及び b. 賞与、並びに d. 譲渡制限付株式報酬についてはそれぞれ株主総会で授権した範囲内で決定する。

ロ. 取締役の報酬等の内容の決定方法

取締役の報酬等については取締役会決議に基づいて代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。代表取締役が委任を受ける権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に以下の事項を諮問し答申を得るものとする。

a. 取締役の報酬等の方針に関する事項

b. 取締役の報酬等の内容に関する事項

c. 取締役の報酬等に関する株主総会付議議案に関する事項

d. その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

上述の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定することとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	708	523	129	55	11
社外役員	85	85	—	—	6

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した額であります。

3. 短期業績連動報酬である賞与にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、2024年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の目標と実績は以下のとおりです。

目 標	実 績	達 成 率
11,808百万円	11,724百万円	99.3%

4. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、取締役という。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額700百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名となります。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の総額を年額250百万円以内、発行または処分される株式数の上限を年60千株以内（2020年10月1日効力発生の株式分割による調整を考慮後。監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名となります。

5. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、5名（うち社外取締役5名）となります。

6. 当事業年度に係る、各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、取締役という。）の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数については、代表取締役佐藤守正氏が委任を受け、報酬諮問委員会の答申内容に従い、決定しております。取締役会が代表取締役に委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
佐藤 守正	230	取締役	提出会社	184	25	20
安田 和之	123	取締役	提出会社	93	20	10

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株主に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略の一環として、業務提携、資金調達、原材料の安定調達などの観点から企業間の連携を強化することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、当該企業の株式を保有することとしております。こうした株式については、個別銘柄ごとに、担当取締役が保有先との取引状況等を年に一度モニタリングし、その結果を踏まえて取得・保有の意義や、資本コストに見合っているか等を取締役会で審議し、保有の適否を判断しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めております。

なお、2024年4月の当社取締役会において31銘柄中1銘柄については保有の合理性が認められないと判断し、縮減する方針としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	33
非上場株式以外の株式	31	3,281

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	13	持株会による定額買付により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	29
非上場株式以外の株式	4	269

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
積水化成成品工業(株)	1,348,933	1,348,933	当社製品原材料の安定供給等取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	有
	685	562		
(株)高速	290,328	290,328	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	666	583		
イオン(株)	122,397	120,450	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。	無
	440	309		
イオン北海道(株)	326,880	326,880	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	309	262		
第一生命ホールディングス(株)	41,900	41,900	取引関係等の円滑化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	有
	161	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	68,717	68,717	安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	有
	131	74		
(株)リテールパートナーズ	67,465	66,742	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。	無
	124	91		
(株)イズミ	30,160	30,160	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	105	94		
ホクト(株)	43,204	43,204	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	有
	80	80		
アルビス(株)	20,000	20,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	54	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱魚力	20,000	20,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	49	43		
㈱マミーマート	10,000	10,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	48	22		
㈱天満屋ストア	43,991	41,800	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定 期買付によるものです。	無
	45	42		
アクシアル リテイ リング㈱	10,000	10,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	41	34		
㈱バローホールディ ングス	15,840	15,840	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	39	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イオン九州(株)	12,618	12,138	<p>営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p> <p>株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。</p>	無
	39	28		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	27,120	27,120	<p>安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p>	有
	35	24		
(株)ライフコーポレーション	9,136	8,956	<p>営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p> <p>株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。</p>	無
	35	23		
(株)ひろぎんホールディングス	26,445	26,445	<p>安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p>	有
	28	16		
(株)吉野家ホールディングス	7,779	7,364	<p>営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p> <p>株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。</p>	無
	26	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本ハム(株)	5,000	5,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理性 の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	25	19		
(株)エコス	10,000	10,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理性 の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	23	18		
(株)フジ	12,400	12,400	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理性 の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	23	21		
(株)ポプラ	45,555	45,028	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理性 の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定 期買付によるものです。	無
	12	6		
(株)平和堂	5,384	4,847	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理性 の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定 期買付によるものです。	無
	10	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	9,378	9,378	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	9	10		
(株)魚喜	8,200	8,200	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	9	9		
(株)アークス	2,000	2,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	6	4		
(株)いなげや	4,100	10,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	5	12		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ヤマナカ	5,000	5,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	3	3		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	—	73,545	安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため保有しておりましたが、当事業 年度に保有株式すべてを売却しておりま す。	無
	—	138		
(株)山口フィナンシヤ ルグループ	—	113,911	安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため保有しておりましたが、当事業 年度に保有株式すべてを売却しておりま す。	有
	—	92		
(株)焼肉坂井ホールデ ィングス	—	60,000	営業上の取引関係維持強化を図るため保 有しておりましたが、当事業年度に保有 株式すべてを売却しております。	無
	—	4		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,255	23,707
受取手形及び売掛金	※1 42,002	※1, ※2 47,314
商品及び製品	24,711	23,850
仕掛品	119	142
原材料及び貯蔵品	5,024	4,913
未収入金	6,625	4,836
その他	701	786
貸倒引当金	△28	△34
流動資産合計	101,413	105,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5 170,102	※5 169,988
減価償却累計額	△71,006	△75,939
建物及び構築物 (純額)	99,095	94,049
機械装置及び運搬具	※5 89,422	※5 93,265
減価償却累計額	△54,837	△61,101
機械装置及び運搬具 (純額)	34,584	32,164
土地	37,754	38,039
リース資産	3,411	3,173
減価償却累計額	△1,733	△1,808
リース資産 (純額)	1,677	1,364
建設仮勘定	1,608	2,751
その他	※5 22,108	※5 22,373
減価償却累計額	※4 △17,535	※4 △18,008
その他 (純額)	4,572	4,365
有形固定資産合計	179,293	172,735
無形固定資産		
のれん	224	698
その他	1,536	2,892
無形固定資産合計	1,760	3,590
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 10,898	※3 10,959
繰延税金資産	4,067	3,884
その他	1,215	1,914
貸倒引当金	△25	△21
投資その他の資産合計	16,156	16,738
固定資産合計	197,210	193,063
資産合計	298,623	298,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,530	28,893
短期借入金	14,909	14,388
コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000
リース債務	1,031	899
未払金	10,873	8,104
未払法人税等	3,241	2,927
未払消費税等	567	3,780
賞与引当金	3,011	3,154
役員賞与引当金	167	191
その他	※6 5,551	※6 5,862
流動負債合計	83,883	86,201
固定負債		
長期借入金	67,251	58,889
リース債務	815	608
繰延税金負債	—	359
役員退職慰労引当金	130	147
執行役員退職慰労引当金	96	100
退職給付に係る負債	5,139	5,315
その他	1,134	1,113
固定負債合計	74,568	66,534
負債合計	158,452	152,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金	15,552	15,573
利益剰余金	115,126	123,003
自己株式	△5,531	△8,483
株主資本合計	138,298	143,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,075	1,621
為替換算調整勘定	△25	83
退職給付に係る調整累計額	84	182
その他の包括利益累計額合計	1,134	1,888
非支配株主持分	738	712
純資産合計	140,171	145,844
負債純資産合計	298,623	298,580

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	211,285	222,100
売上原価	※1,※3 145,821	※1,※3 155,014
売上総利益	65,463	67,085
販売費及び一般管理費	※2,※3 48,760	※2,※3 50,656
営業利益	16,703	16,429
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	108	80
持分法による投資利益	71	—
補助金収入	71	149
受取賃貸料	87	93
スクラップ売却益	186	150
消費税差額	9	97
その他	371	326
営業外収益合計	908	900
営業外費用		
支払利息	137	158
持分法による投資損失	—	197
減価償却費	19	19
自己株式取得手数料	—	50
その他	126	123
営業外費用合計	283	548
経常利益	17,328	16,780
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 127
投資有価証券売却益	346	—
補助金収入	—	※5 703
段階取得に係る差益	—	※6 207
特別利益合計	346	1,039
特別損失		
固定資産除売却損	※7 745	※7 146
固定資産圧縮損	—	※5 688
特別損失合計	745	835
税金等調整前当期純利益	16,930	16,984
法人税、住民税及び事業税	5,439	5,137
法人税等調整額	△115	114
法人税等合計	5,324	5,252
当期純利益	11,606	11,731
非支配株主に帰属する当期純利益	76	7
親会社株主に帰属する当期純利益	11,529	11,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	11,606	11,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△207	546
退職給付に係る調整額	184	98
持分法適用会社に対する持分相当額	△24	108
その他の包括利益合計	※ △47	※ 753
包括利益	11,558	12,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,481	12,477
非支配株主に係る包括利益	76	7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	15,545	107,443	△5,561	130,577
当期変動額					
剰余金の配当			△3,846		△3,846
親会社株主に帰属する当期純利益			11,529		11,529
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		7		30	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	7	7,683	29	7,720
当期末残高	13,150	15,552	115,126	△5,531	138,298

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,283	－	△100	1,182	695	132,455
当期変動額						
剰余金の配当						△3,846
親会社株主に帰属する当期純利益						11,529
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△207	△25	184	△47	43	△4
当期変動額合計	△207	△25	184	△47	43	7,715
当期末残高	1,075	△25	84	1,134	738	140,171

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	15,552	115,126	△5,531	138,298
当期変動額					
剰余金の配当			△3,847		△3,847
親会社株主に帰属する当期純利益			11,724		11,724
自己株式の取得				△2,999	△2,999
自己株式の処分		21		47	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	21	7,877	△2,951	4,946
当期末残高	13,150	15,573	123,003	△8,483	143,244

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,075	△25	84	1,134	738	140,171
当期変動額						
剰余金の配当						△3,847
親会社株主に帰属する当期純利益						11,724
自己株式の取得						△2,999
自己株式の処分						69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	545	108	98	753	△26	727
当期変動額合計	545	108	98	753	△26	5,673
当期末残高	1,621	83	182	1,888	712	145,844

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,930	16,984
減価償却費	14,180	15,052
賞与引当金の増減額 (△は減少)	242	130
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	23
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△50	△12
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△646	17
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	23	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△51	104
受取利息及び受取配当金	△110	△83
支払利息	137	158
持分法による投資損益 (△は益)	△71	197
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△207
固定資産除売却損益 (△は益)	735	10
固定資産圧縮損	—	688
投資有価証券売却損益 (△は益)	△346	—
補助金収入	—	△703
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,036	△5,121
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,574	1,369
未収入金の増減額 (△は増加)	△882	420
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,648	974
その他の資産・負債の増減額	1,866	△766
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,118	5,318
その他	620	454
小計	24,498	35,014
利息及び配当金の受取額	110	83
利息の支払額	△134	△155
法人税等の支払額	△4,403	△5,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,071	29,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,774	△11,352
有形固定資産の売却による収入	445	770
無形固定資産の取得による支出	△569	△448
投資有価証券の売却による収入	756	305
関連会社株式の取得による支出	△6,964	△1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△309
その他	△200	324
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,306	△10,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	38,000	6,000
長期借入金の返済による支出	△16,005	△14,895
自己株式の取得による支出	△0	△3,050
リース債務の返済による支出	△1,369	△1,188
配当金の支払額	△3,845	△3,846
非支配株主への配当金の支払額	△33	△33
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,745	△17,013
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,510	1,451
現金及び現金同等物の期首残高	19,745	22,255
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,255	※1 23,707

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 30社
- ・主要な連結子会社の名称
「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった株式会社アペックスは株式の追加取得により連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称
FP Malaysia Sdn. Bhd. (以下、「FP Malaysia」)
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社 (FP Malaysia) の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・会社の名称
Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. (以下、「LSSPI」)
決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算をもとにした仮決算により作成した財務諸表を使用

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった株式会社アペックスは、株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
FP Malaysia
株式会社アイティエム
- ・持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社 (FP Malaysia) 及び関連会社 (株式会社アイティエム) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アペックスの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

- ・商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 4～8年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤執行役員退職慰労引当金

当社は、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであり、主として当社グループにおいて生産した製品と外部から仕入れた商品の販売並びにこれに付帯するサービスの提供を行っております。

①収益の認識時点

主な取引における収益の認識時点は以下のとおりであります。

製品又は商品の販売に関して、当社は顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。

ただし、取引の大部分が国内取引であり出荷時点から引渡時点までが通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

②収益の測定

取引の対価は値引及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は1年以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計上

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

連結貸借対照表に計上した未払売上値引及び未払販売手数料のうち見積り計上した金額は、前連結会計年度末2,648百万円、当連結会計年度末3,029百万円であります。

2. 会計上の見積りの内容に関する情報

売上高に対する売上値引及び販売手数料（以下、「売上値引等」）の金額は、主に当社の一次顧客（包装資材問屋等）から二次顧客（一般ユーザー等）への売上データに基づき算出しております。当連結会計年度末時点において売上値引等の金額が確定していないものについては、当該売上データの過去実績及び社内外の環境変化等を踏まえて合理的に算出した金額を未払費用として計上しております。今後発生する売上値引等が見積りを上回った場合、翌連結会計年度において追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「消費税差額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に表示していた381百万円は、「消費税差額」9百万円、「その他」371百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、営業外費用に表示しておりました「投資有価証券評価損」0百万円は、「その他」126百万円に含まれております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	11,957百万円	14,638百万円
売掛金	30,045	32,675

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	3,631百万円

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,423百万円	6,881百万円

※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※5 国庫補助金等の受入れにより、取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,022百万円	1,540百万円
機械装置及び運搬具	2,090	2,232
その他	14	21
合計	3,127	3,795

※6 その他流動負債のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	65百万円	8百万円

7 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	50,150百万円	50,150百万円
借入実行残高	364	364
差引額	49,786	49,786

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価から控除している障がい者雇用に対する助成金の金額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
530百万円	566百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運搬及び保管費	18,431百万円	19,053百万円
役員報酬	837	948
従業員給与	8,909	9,544
役員賞与引当金繰入額	167	191
賞与引当金繰入額	1,534	1,481
退職給付費用	457	397
役員退職慰労引当金繰入額	33	21
執行役員退職慰労引当金繰入額	23	25
減価償却費	3,980	4,417
貸倒引当金繰入額	△11	△10

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,295百万円	1,483百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	－百万円	127百万円
合計	－	127

※5 補助金収入及び固定資産圧縮損

補助金収入は、兵庫県より交付された産業立地促進補助金であります。
固定資産圧縮損は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

※6 段階取得に係る差益

当社の持分法適用関連会社であった株式会社アペックスの株式を追加取得し、子会社化したことにより段階取得に係る差益を計上しております。

※7 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(除却損)		
建物及び構築物	355百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	139	47
建設仮勘定	19	—
その他	78	84
小計	593	133
(売却損)		
建物及び構築物	—百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	29	5
土地	119	5
その他	2	—
小計	151	13
合計	745	146

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△644百万円	847百万円
組替調整額	346	△63
税効果調整前	△298	784
税効果額	90	△238
その他有価証券評価差額金	△207	546
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	216	142
組替調整額	49	△0
税効果調整前	265	141
税効果額	△80	△43
退職給付に係る調整額	184	98
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△24	108
その他の包括利益合計	△47	753

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,568,424	—	—	84,568,424
合計	84,568,424	—	—	84,568,424
自己株式				
普通株式(注1,2)	2,735,080	607	15,091	2,720,596
合計	2,735,080	607	15,091	2,720,596

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加607株は、単元未満株式の買取りによる増加307株、譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の無償取得による増加300株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,091株は、単元未満株式の買増し請求による減少36株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15,055株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	2,086	25.50	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,759	21.50	2022年9月30日	2022年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	2,087	利益剰余金	25.50	2023年3月31日	2023年6月12日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	84,568,424	—	—	84,568,424
合計	84,568,424	—	—	84,568,424
自己株式				
普通株式（注1,2）	2,720,596	1,049,435	23,608	3,746,423
合計	2,720,596	1,049,435	23,608	3,746,423

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,049,435株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,049,400株、単元未満株式の買取りによる増加35株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,608株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	2,087	25.50	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	1,760	21.50	2023年9月30日	2023年11月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	2,869	利益剰余金	35.50	2024年3月31日	2024年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	22,255百万円	23,707百万円
現金及び現金同等物	22,255	23,707

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に発生したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,098百万円	770百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,208	848

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、合成樹脂製簡易食品容器の製造設備の一部、電子計算機周辺端末機器（「機械装置及び運搬具」、「その他」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行による方針です。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約等を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額管理及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を、定期的に信用調査書等により把握する体制としています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが4ヶ月以内であります。

借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	3,413	3,413	—
資産計	3,413	3,413	—
(2) 長期借入金(*3)	81,796	80,735	△1,060
(3) リース債務(*4)	1,847	1,845	△2
負債計	83,644	82,581	△1,062

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	4,023	4,023	—
資産計	4,023	4,023	—
(2) 長期借入金(*3)	72,913	71,733	△1,180
(3) リース債務(*4)	1,507	1,506	△1
負債計	74,421	73,240	△1,181

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	7,485	6,936

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) 流動負債の部に計上されているリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,255	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,002	—	—	—
未収入金	6,625	—	—	—
合計	70,884	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,707	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,314	—	—	—
未収入金	4,836	—	—	—
合計	75,858	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	364	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	18,000	—	—	—	—	—
長期借入金	14,545	13,149	13,098	11,874	9,969	19,159
リース債務	1,031	618	183	6	4	2
合計	33,941	13,768	13,281	11,880	9,974	19,162

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	364	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	18,000	—	—	—	—	—
長期借入金	14,024	13,948	12,724	10,757	6,332	15,127
リース債務	899	462	126	8	5	5
合計	33,287	14,410	12,850	10,765	6,337	15,133

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,413	—	—	3,413
資産計	3,413	—	—	3,413

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,014	—	—	4,014
その他	—	8	—	8
資産計	4,014	8	—	4,023

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	80,735	—	80,735
リース債務	—	1,845	—	1,845
負債計	—	82,581	—	82,581

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	71,733	—	71,733
リース債務	—	1,506	—	1,506
負債計	—	73,240	—	73,240

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっており、その時価をレベル1の時価に分類しております。
投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入金については、DCF法（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、DCF法（割引金利を「同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率」とする計算方法）を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,369	1,814	1,554
	小計	3,369	1,814	1,554
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	43	52	△9
	小計	43	52	△9
合計		3,413	1,867	1,545

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,993	1,659	2,333
	小計	3,993	1,659	2,333
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	24	△2
	(2) その他	8	9	△0
	小計	30	33	△3
合計		4,023	1,693	2,330

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	756	346	—
合計	756	346	—

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	305	75	—
合計	305	75	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について0百万円 (その他有価証券の株式0百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職給付企業年金制度では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として資格等級と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

このほか、一部の連結子会社では一時金を補完するものとして中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、連結子会社の1社は、確定拠出型の制度として、確定拠出型企業年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,244百万円	4,214百万円
勤務費用	249	237
利息費用	22	35
数理計算上の差異の発生額	△227	△113
退職給付の支払額	△73	△70
退職給付債務の期末残高	4,214	4,302

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,808百万円	1,997百万円
期待運用収益	27	29
数理計算上の差異の発生額	△11	28
事業主からの拠出額	209	218
退職給付の支払額	△36	△34
年金資産の期末残高	1,997	2,240

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,755百万円	2,922百万円
退職給付費用	461	417
退職給付の支払額	△247	△91
制度への掛金の拠出額	△46	△65
連結範囲変更による影響額	—	70
退職給付に係る負債の期末残高	2,922	3,253

(注) 採用している退職給付制度の概要で記載したもののうち、連結子会社で採用する制度については簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により会計処理しております。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(原則法を採用した制度に係るもの)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,214百万円	4,302百万円
年金資産	1,997	2,240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,217	2,062

(簡便法を採用した制度に係るもの)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務 (簡便法)	794百万円	952百万円
年金資産 (簡便法)	369	510
積立型制度の純額	425	441
非積立型制度の退職給付債務 (簡便法)	2,497	2,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (簡便法)	2,922	3,253
退職給付に係る負債 (原則法+簡便法)	5,139	5,315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,139	5,315

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	249百万円	237百万円
利息費用	22	35
期待運用収益	△27	△29
数理計算上の差異の費用処理額	31	△17
過去勤務費用の費用処理額	17	17
簡便法で計算した退職給付費用	461	417
確定給付制度に係る退職給付費用	754	659

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△247百万円	△124百万円
過去勤務費用	△17	△17
合計	△265	△141

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△181百万円	△305百万円
未認識過去勤務費用	60	43
合計	△120	△262

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
共同運用資産（注）	85.2%	83.6%
債券	6.4	6.9
株式	8.1	9.2
その他	0.3	0.3
合計	100.0	100.0

（注）生命保険会社の一般勘定で運用している資産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.2~1.3%	1.5~1.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）237百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）243百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	125百万円	104百万円
未払事業税否認額	212	209
賞与引当金	918	962
退職給付に係る負債	1,559	1,616
役員退職慰労引当金	40	45
投資有価証券評価損	58	41
未払費用否認額	1,028	1,138
その他	1,305	1,191
繰延税金資産小計	5,247	5,309
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△41
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△624	△613
評価性引当額小計	△624	△655
繰延税金資産合計	4,623	4,653
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△479	△666
その他	△76	△462
繰延税金負債合計	△555	△1,128
繰延税金資産(負債)の純額	4,067	3,525

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、主な賃借建物であります東京本社オフィスならびに大阪支店オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(製品)		
トレー容器	41,199百万円	41,943百万円
弁当・惣菜容器	121,191	125,915
その他製品	3,669	3,794
小計	166,060	171,653
(商品)		
包装資材	43,114百万円	48,035百万円
その他商品	2,111	2,411
小計	45,225	50,446
合計	211,285	222,100

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,703.56円	1,795.71円
1株当たり当期純利益	140.87円	143.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,529	11,724
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,529	11,724
普通株式の期中平均株式数 (千株)	81,843	81,702

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	364	364	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,545	14,024	0.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,031	899	0.33	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	67,251	58,889	0.21	2025年4月～ 2033年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	815	608	0.45	2025年4月～ 2030年12月
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定） 営業保証金（固定負債「その他」）	18,000 163	18,000 139	0.04 0.00	— 当該保証金の性 格上、定められ た返済期限はあ りません。
合計	102,171	92,925	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,948	12,724	10,757	6,332
リース債務	462	126	8	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	53,233	108,726	170,760	222,100
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,349	7,509	14,131	16,984
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,244	5,122	9,646	11,724
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	27.43	62.58	117.84	143.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	27.43	35.15	55.25	25.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,993	19,640
受取手形	※1 9,167	※1, ※2 12,403
売掛金	※1 24,336	※1 26,474
商品及び製品	18,402	17,262
仕掛品	82	88
原材料及び貯蔵品	4,260	4,457
短期貸付金	※1 9,862	※1 9,729
未収入金	※1 6,729	※1 4,668
その他	※1 552	645
貸倒引当金	△15	△14
流動資産合計	94,371	95,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 86,640	※3 82,472
構築物	※3 3,414	※3 3,124
機械及び装置	※3 29,933	※3 27,766
車両運搬具	※3 273	※3 227
工具、器具及び備品	※3 3,465	※3 3,363
土地	32,864	32,979
リース資産	1,651	1,331
建設仮勘定	785	743
有形固定資産合計	159,028	152,008
無形固定資産		
ソフトウェア	901	874
その他	442	536
無形固定資産合計	1,343	1,411
投資その他の資産		
投資有価証券	2,899	3,315
関係会社株式	12,349	15,344
長期貸付金	87	74
敷金及び保証金	446	456
繰延税金資産	2,088	2,007
その他	※1 314	884
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	18,178	22,076
固定資産合計	178,550	175,495
資産合計	272,921	270,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 19,838	※1 24,709
短期借入金	※1 15,484	※1 15,525
コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000
1年内返済予定の長期借入金	14,545	14,024
リース債務	1,022	888
未払金	※1 12,126	※1 9,079
未払費用	3,607	3,665
未払法人税等	1,783	1,709
賞与引当金	968	990
役員賞与引当金	117	129
その他	462	3,966
流動負債合計	87,957	92,688
固定負債		
長期借入金	67,251	58,889
リース債務	799	582
退職給付引当金	2,337	2,325
執行役員退職慰労引当金	96	100
その他	818	787
固定負債合計	71,303	62,685
負債合計	159,261	155,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金		
資本準備金	15,487	15,487
その他資本剰余金	64	84
資本剰余金合計	15,551	15,572
利益剰余金		
利益準備金	667	667
その他利益剰余金		
別途積立金	15,200	15,200
繰越利益剰余金	73,831	78,143
利益剰余金合計	89,698	94,011
自己株式	△5,604	△8,555
株主資本合計	112,796	114,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	863	1,299
評価・換算差額等合計	863	1,299
純資産合計	113,660	115,478
負債純資産合計	272,921	270,851

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 171,582	※1 176,292
売上原価	※1 124,257	※1 128,094
売上総利益	47,324	48,197
販売費及び一般管理費	※1, ※2 37,870	※1, ※2 38,733
営業利益	9,454	9,464
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,669	※1 1,291
補助金収入	33	91
受取賃貸料	※1 234	※1 280
受取手数料	※1 53	※1 53
その他	※1 377	※1 335
営業外収益合計	3,369	2,051
営業外費用		
支払利息	※1 145	※1 164
減価償却費	19	19
自己株式取得費用	—	50
その他	※1 110	※1 74
営業外費用合計	274	308
経常利益	12,548	11,207
特別利益		
投資有価証券売却益	344	—
補助金収入	—	※3 703
特別利益合計	344	703
特別損失		
固定資産除売却損	※4 329	※4 128
固定資産圧縮損	—	※3 688
特別損失合計	329	816
税引前当期純利益	12,562	11,094
法人税、住民税及び事業税	3,089	3,043
法人税等調整額	△69	△108
法人税等合計	3,019	2,934
当期純利益	9,543	8,160

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	56,820	57.4	55,940	56.4
II 労務費		2,109	2.1	2,196	2.2
III 経費		40,024	40.4	41,106	41.4
当期総製造費用		98,954	100.0	99,244	100.0
期首半製品棚卸高		1,619		1,885	
期首仕掛品棚卸高		76		82	
合計		100,650		101,212	
期末半製品棚卸高		1,885		1,551	
期末仕掛品棚卸高		82		88	
当期製品製造原価		98,683		99,572	

(注) 1 原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注加工費	13,937 百万円	14,878 百万円
減価償却費	8,978	9,440
電力料	8,560	8,078
運搬及び保管費	3,025	3,021

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,150	15,487	56	15,544	667	15,200	68,134	84,002	△5,634	107,063
当期変動額										
剰余金の配当							△3,846	△3,846		△3,846
当期純利益							9,543	9,543		9,543
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			7	7					31	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	7	7	—	—	5,696	5,696	30	5,733
当期末残高	13,150	15,487	64	15,551	667	15,200	73,831	89,698	△5,604	112,796

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,070	1,070	108,133
当期変動額			
剰余金の配当			△3,846
当期純利益			9,543
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△207	△207	△207
当期変動額合計	△207	△207	5,526
当期末残高	863	863	113,660

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,150	15,487	64	15,551	667	15,200	73,831	89,698	△5,604	112,796
当期変動額										
剰余金の配当							△3,847	△3,847		△3,847
当期純利益							8,160	8,160		8,160
自己株式の取得									△2,999	△2,999
自己株式の処分			20	20					48	69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	20	20	—	—	4,312	4,312	△2,951	1,381
当期末残高	13,150	15,487	84	15,572	667	15,200	78,143	94,011	△8,555	114,178

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	863	863	113,660
当期変動額			
剰余金の配当			△3,847
当期純利益			8,160
自己株式の取得			△2,999
自己株式の処分			69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	435	435	435
当期変動額合計	435	435	1,817
当期末残高	1,299	1,299	115,478

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであり、主として当社において生産した製品と外部から仕入れた商品の販売並びにこれに付帯するサービスの提供を行っております。

(1) 収益の認識時点

主な取引における収益の認識時点は以下のとおりであります。

製品又は商品の販売に関して、当社は顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。

ただし、取引の大部分が国内取引であり出荷時点から引渡時点までが通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(2) 収益の測定

取引の対価は値引及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は1年以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計上

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸借対照表に計上した未払売上値引及び未払販売手数料のうち見積り計上した金額は、前事業年度末2,648百万円、当事業年度末3,029百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計上 2 会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	14,432百万円	14,614百万円
長期金銭債権	2	—
短期金銭債務	23,002	22,208

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	—百万円	3,159百万円

※3 国庫補助金等の受入れにより、取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	731百万円	1,249百万円
構築物	23	23
機械及び装置	1,458	1,627
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	14	21
合計	2,229	2,923

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	49,600百万円	49,600百万円
借入実行残高	—	—
差引額	49,600	49,600

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,917百万円	22,124百万円
仕入高	33,331	21,201
その他営業費用	36,446	38,047
営業取引以外の取引による取引高	2,827	1,494

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運搬及び保管費	20,677百万円	21,371百万円
従業員給与	3,528	3,677
役員賞与引当金繰入額	117	129
賞与引当金繰入額	716	742
退職給付費用	237	198
役員退職慰労引当金繰入額	19	—
執行役員退職慰労引当金繰入額	23	25
減価償却費	3,397	3,822
貸倒引当金繰入額	0	△0

※3 補助金収入及び固定資産圧縮損

補助金収入は、兵庫県より交付された産業立地促進補助金であります。

固定資産圧縮損は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<除却損>		
建物	55百万円	2百万円
機械及び装置	42	40
工具、器具及び備品	54	66
建設仮勘定	19	—
その他	6	13
小計	179	122
<売却損>		
機械及び装置	28	—
土地	119	4
その他	2	1
小計	150	5
計	329	128

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,111	8,378
関連会社株式	7,237	6,965

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	116百万円	118百万円
賞与引当金	294	301
退職給付引当金	710	706
投資有価証券評価損	51	30
未払費用否認額	903	1,024
その他	545	529
繰延税金資産小計	2,623	2,711
評価性引当額	△106	△106
繰延税金資産合計	2,516	2,604
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△379	△568
その他	△47	△28
繰延税金負債合計	△427	△597
繰延税金資産の純額	2,088	2,007

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2	△3.4
住民税均等割	0.3	0.3
その他	△0.7	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	26.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	86,640	776	526	4,418	82,472	63,181
	構築物	3,414	21	0	310	3,124	4,704
	機械及び装置	29,933	3,969	209	5,928	27,766	52,899
	車両運搬具	273	43	1	87	227	700
	工具、器具及び備品	3,465	1,030	73	1,059	3,363	13,555
	土地	32,864	157	42	—	32,979	—
	リース資産	1,651	751	0	1,071	1,331	1,775
	建設仮勘定	785	743	785	—	743	—
	計	159,028	7,494	1,638	12,875	152,008	136,816
無形固定資産	ソフトウェア	901	374	—	400	874	1,349
	その他	442	289	188	6	536	53
	計	1,343	663	188	407	1,411	1,403

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	5	6	22
賞与引当金	968	990	968	990
役員賞与引当金	117	129	117	129
執行役員退職慰労引当金	96	25	22	100

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り又は買増し											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	—										
単元未満株式の買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを当該単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取単価及び買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fpco.jp/										
株主に対する特典	該当事項はありません										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年7月3日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る有価証券届出書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2024年1月31日 至 2024年1月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月8日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月10日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社エフピコ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフピコの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は決算月の売上高に対する売上値引及び販売手数料（以下、「売上値引等」）について、計算基礎となる顧客の売上データに推定値を用いて見積り計算をおこない、未払費用として計上している。この未払売上値引等の2024年3月期末残高は3,029百万円であり、連結貸借対照表の流動負債「その他」に含まれている。未払売上値引等は、連結総資産の1.0%を占め、連結営業利益の18.4%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、売上値引等の見積りにおいては、基礎となる決算月の顧客の売上データに推定値が用いられる場合があることから、その不確実性が高い。具体的には、売上値引等は、一次顧客（包装資材問屋等）への売上に対して支払われるもの以外に、一次顧客から二次顧客（一般ユーザー等）への売上に対して支払われるものもあり、その場合未払売上値引等の計算には、一次顧客から二次顧客への決算月の売上データを使用する。しかし、決算整理中に一次顧客から売上データを入手できない場合は、過去の実績や社内外の環境変化等を考慮して算定した推定値を用いて見積り計算をおこなっている。</p> <p>また、製品価格を変更した場合には、顧客との売上値引等の条件が変更となる可能性があり、売上値引等が変動しやすい環境にある。</p> <p>以上より、虚偽表示が発生した場合に損益に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、未払売上値引等の見積り計算を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未払売上値引等の見積り計算に関連する内部統制を把握するとともに、その整備、運用状況を検証した。具体的には、担当部署がおこなう未払売上値引等の計算結果に対し、経理部で実施している未払売上値引等の試算結果及び差異分析結果を閲覧するとともに、経理部責任者に質問をおこなった。 前期の未払売上値引等の見積り計算について、当期の売上値引等の結果と比較することで、適宜的に前期の見積り計算に経営者の偏向の有無を検証した。 未払売上値引等について部署別、相手先別に推移分析をおこない、当期の未払売上値引等計上額の異常性の有無を検証した。 未払売上値引については、取引から無作為にサンプルを抽出し、未払売上値引金額と翌月の相手先からの入金相殺金額との整合性を検証することにより、未払売上値引の見積り計算の妥当性を検証した。 未払販売手数料については、取引から無作為にサンプルを抽出し、決算月の一次顧客から二次顧客への売上推定値について、過去の実績売上データを基礎に期待値を算定し、推定値と期待値との差異が合理的なものであるか否か検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフピコの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフピコが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社エフピコ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフピコの2023年4月1日から2024年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計算

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計算）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社エフピコ
【英訳名】	FP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 守正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県福山市曙町一丁目13番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社エフピコ東京本社 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー36F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長佐藤守正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、評価対象となる4社を除く連結子会社26社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。